

平成25年度

中間ディスクロージャー誌

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)

目 次

I . 平成25年度中間決算の概要

1. 営業 3ページ
(1) 預金	
(2) 預り資産	
(3) 貸出	
(4) 有価証券	
(5) 利鞘	
2. 損益 8ページ
(1) 業務純益・経常利益・中間純利益	
(2) 収益性	
3. 財務内容 10ページ
(1) 金融再生法開示債権	
(2) 自己資本	
4. 「ふくぎん 本気(マジ)宣言」 (中期経営計画) 13ページ
5. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況 20ページ

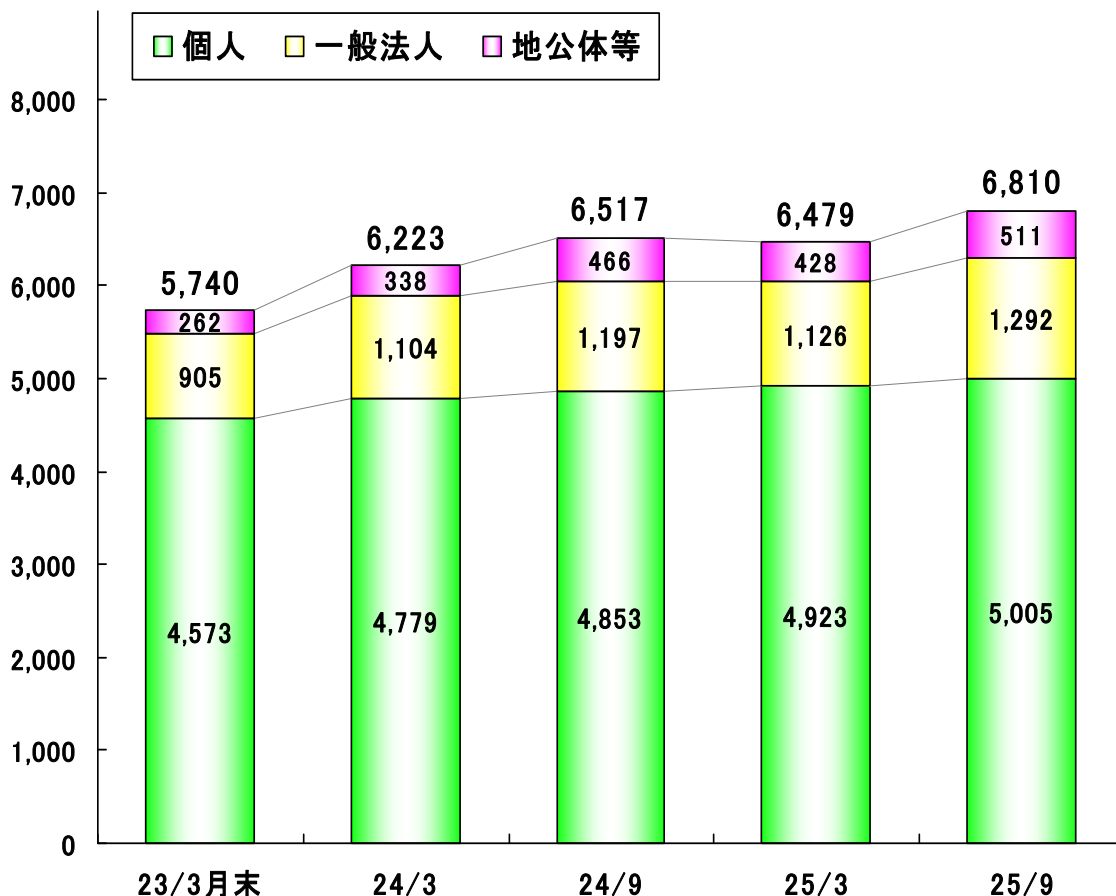
原則として単体ベース、単位未満切捨て

II . 資料編

I . 平成25年度中間決算の概要

○ 預金残高は 6,810 億円。賠償金等の流入継続から3月末比 331 億円、5.1%の増加。
 - 個人預金が 81 億円、一般法人預金が 166 億円、地公体等預金が 82 億円それぞれ増加。
 - 流動性が 310 億円の増加、定期性も 20 億円の増加。

預金残高



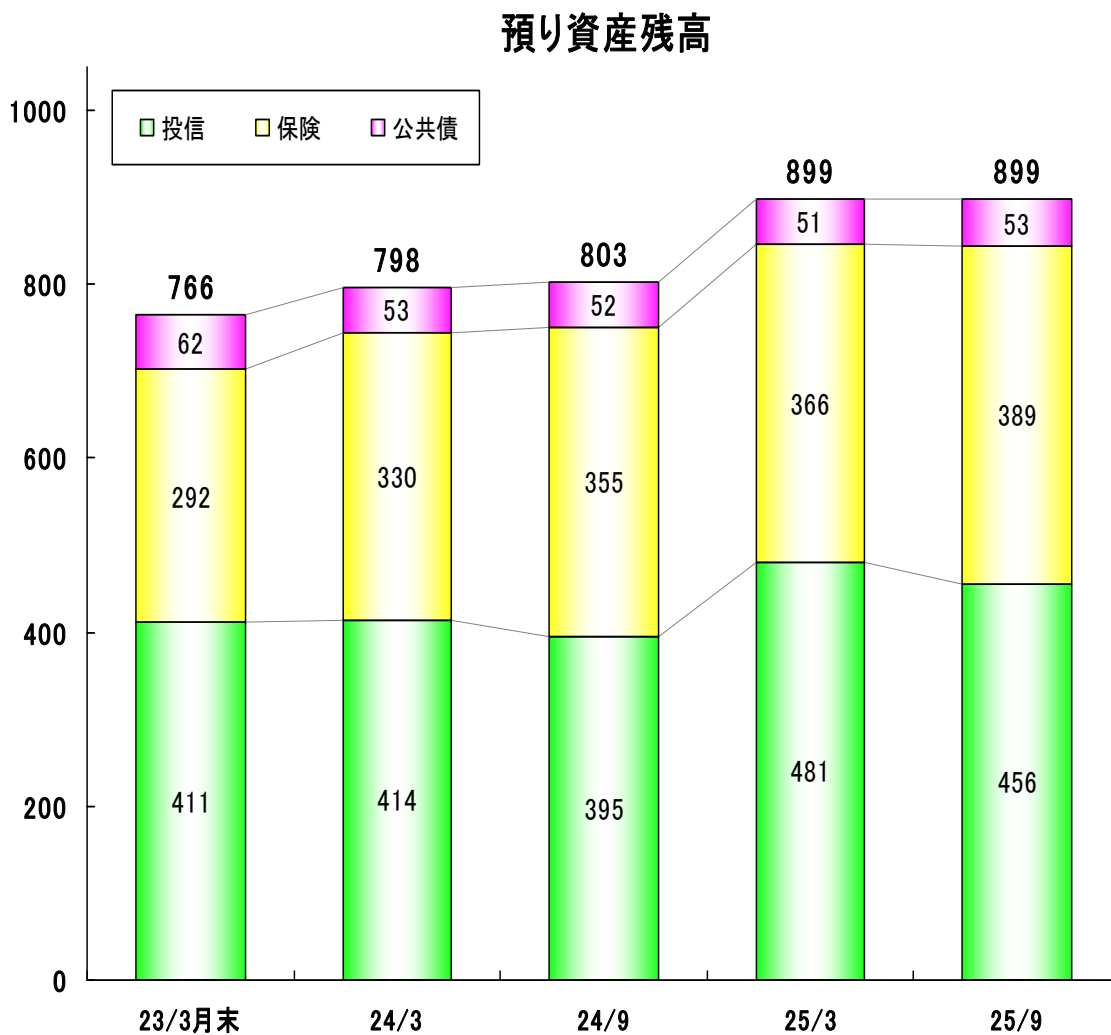
【25年度上期の預金動向】

(単位: 億円)

預金者別	期間別	上期中増減		9月末残高	
			前年同期		前年比%
個人 一般法人 地公体等	流動性	81	73	5,005	3.1
	定期性	166	91	1,292	7.9
	合計	82	129	511	9.6
流動性	310	183	3,052	12.4	
定期性	20	111	3,757	▲ 1.1	
合計		331	294	6,810	4.4

(注) NCD含む。

○ 預り資産残高は 899億円、3月末比横ばいで推移。

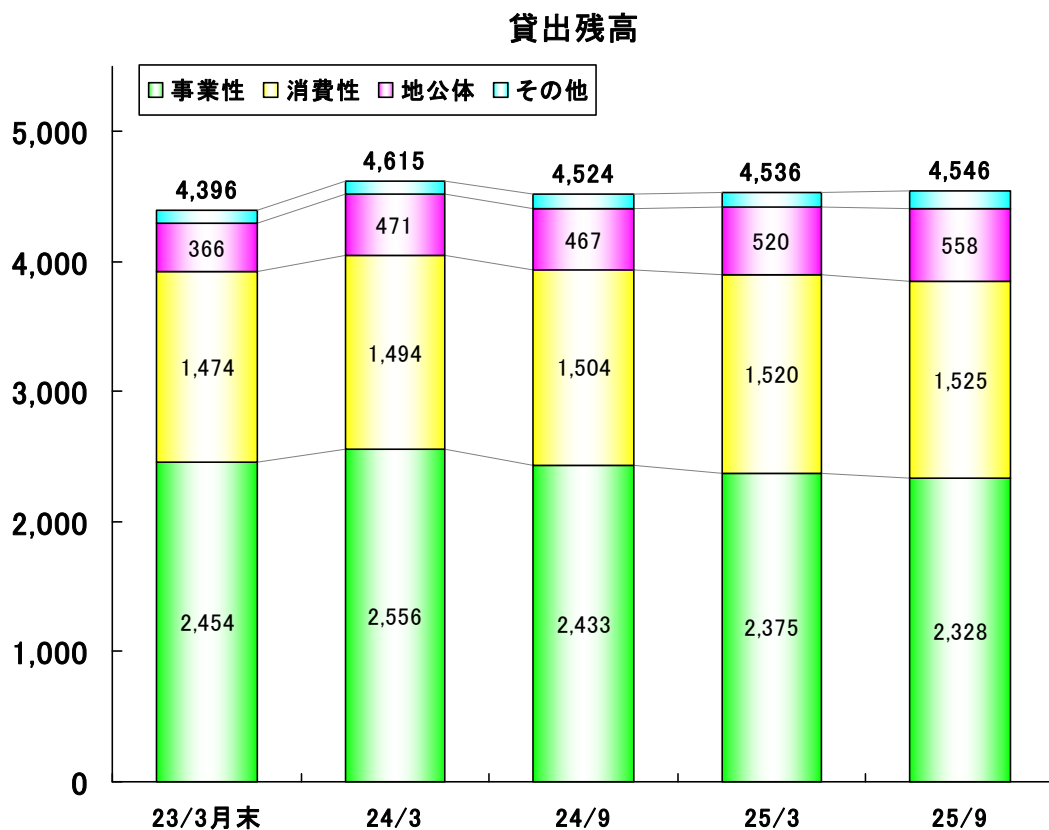


【25年度上期の窓販動向】

(単位: 億円)

	上期中販売額		9月末残高	
		前年同期		前年比%
投 信	72	36	456	15.2
保 険	35	27	389	9.7
公 共 債	7	5	53	2.0
合 計	115	68	899	11.9

- 貸出残高は 4,546億円。3月末比 9億円、0.2%の増加。
 -うち事業性貸出は 46億円の減少。賠償金流入に伴う繰上げ返済や手元資金増加による資金需要の伸び悩み、震災関連制度資金需要が一巡したことが主因。
- 9月末の預貸率(末残)は 66.8%(3月末 70.0%)に低下。



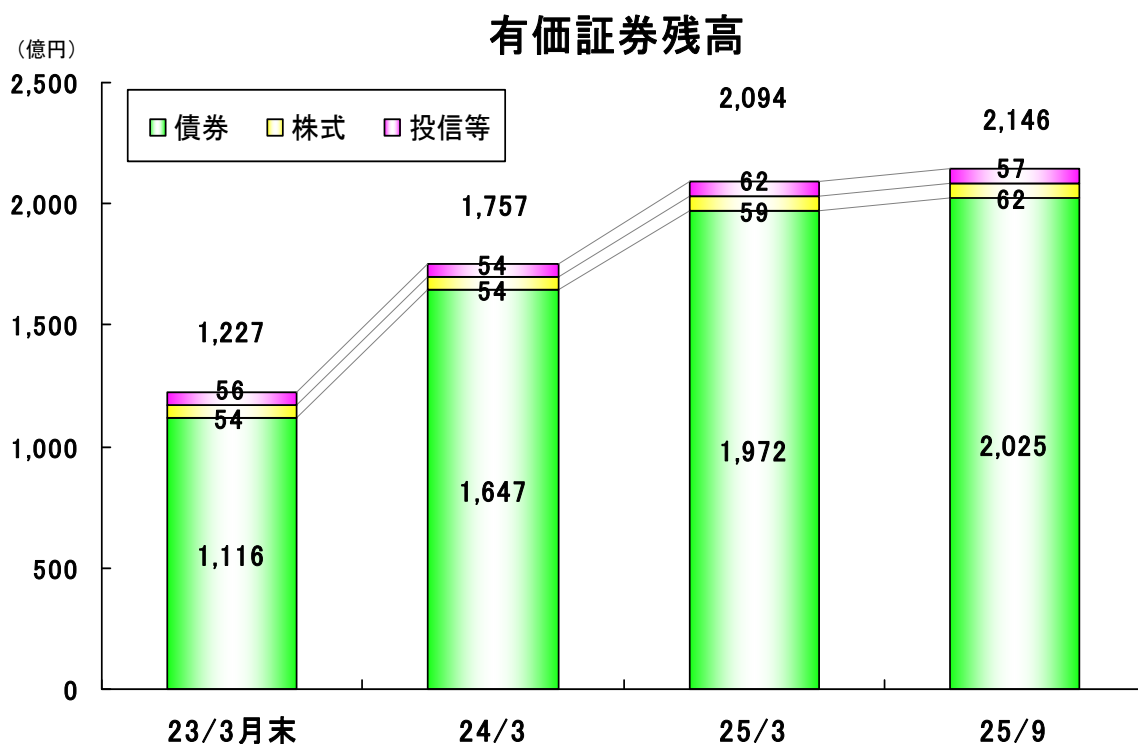
【25年度上期の貸出動向】

(単位:億円)

	上期中増減		9月末残高	
		前年同期		前年比%
消費性	5	9	1,525	1.5
住宅ローン	▲1	8	1,390	0.7
事業性	▲46	▲123	2,328	▲4.3
地公体	38	▲3	558	19.5
その他とも合計	9	▲91	4,546	0.5

1. 営業 (4) 有価証券

- 有価証券は債券を中心に3月末比51億円、2.4%増加し、9月末残高は2,146億円。
- 預証率(未残)は、預金が大幅に増加したため31.5%と、3月末(32.3%)との対比では若干の低下。
- 債券のデュレーション(残存期間)は4.1年とやや短期化(3月末4.6年)。
- 「その他有価証券」の含み益は、長期金利が3月末に比べ上昇したため28億円に減少(3月末34億円)。



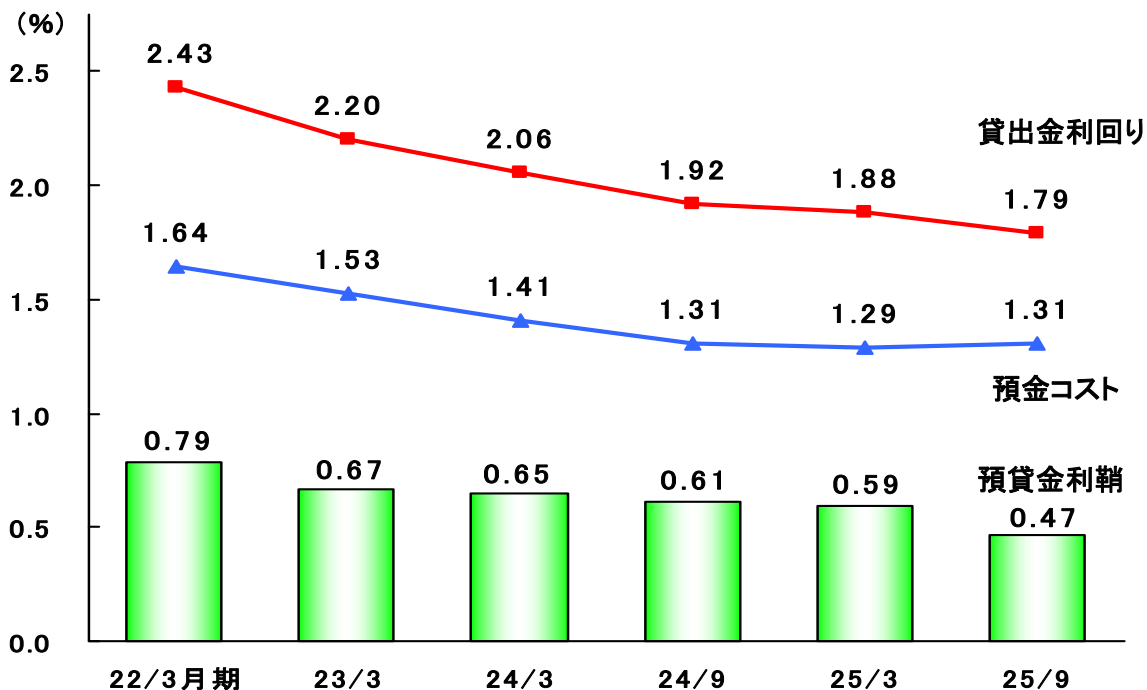
(参考) 保有債券の内訳

(単位: 億円)

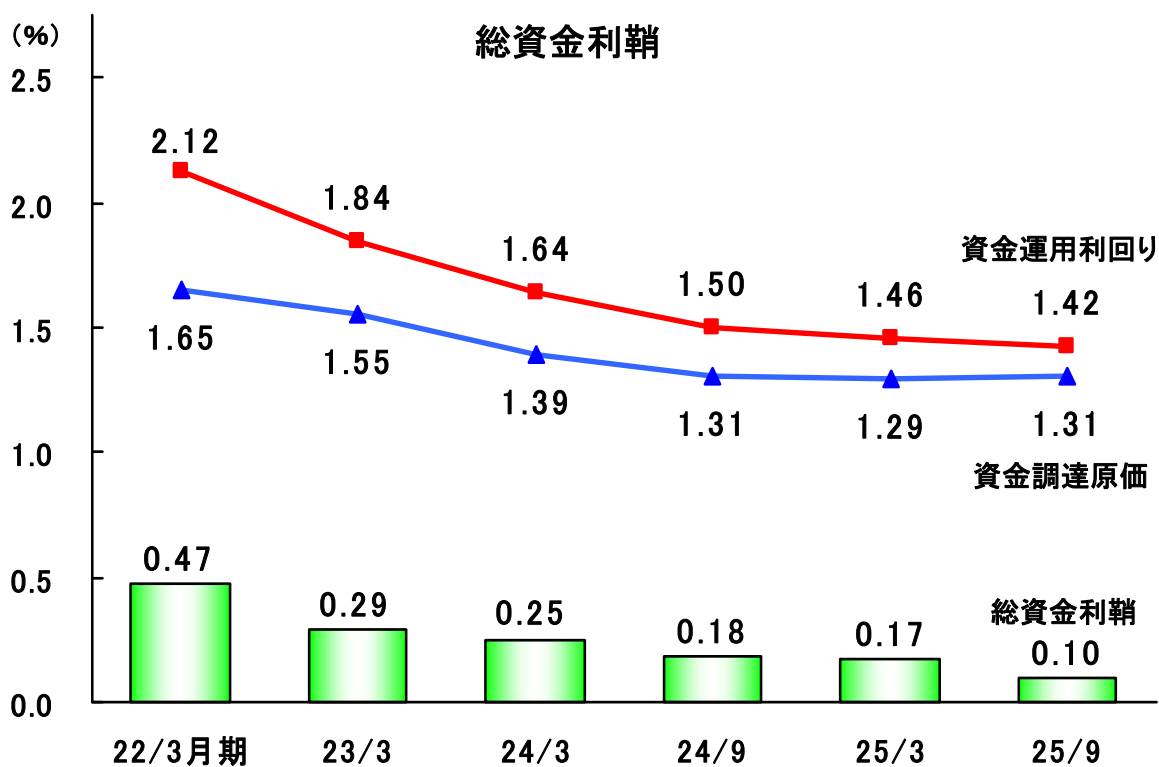
		上期中増減		9月末残高	
			前年同期		前年比%
発行者別	国内債	63	202	1,881	18.5
	うち 国債	▲ 10	69	1,123	14.9
	事業債	22	109	427	18.8
	外国債	▲ 10	▲ 91	144	▲ 15.5
残存期間別	1年未満	17	▲ 86	81	45.9
	1年以上5年未満	60	78	1,183	15.2
	5年以上10年未満	▲ 12	119	751	18.5
	10年以上	▲ 12	▲ 0	8	▲ 78.6
合計		53	110	2,025	15.1

○ 預貸金利鞘、総資金利鞘は、運用利回りの低下を主因に低下傾向。

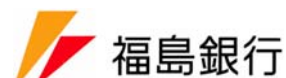
預貸金利鞘



総資金利鞘



2. 損益 (1)業務純益・経常利益・中間純利益



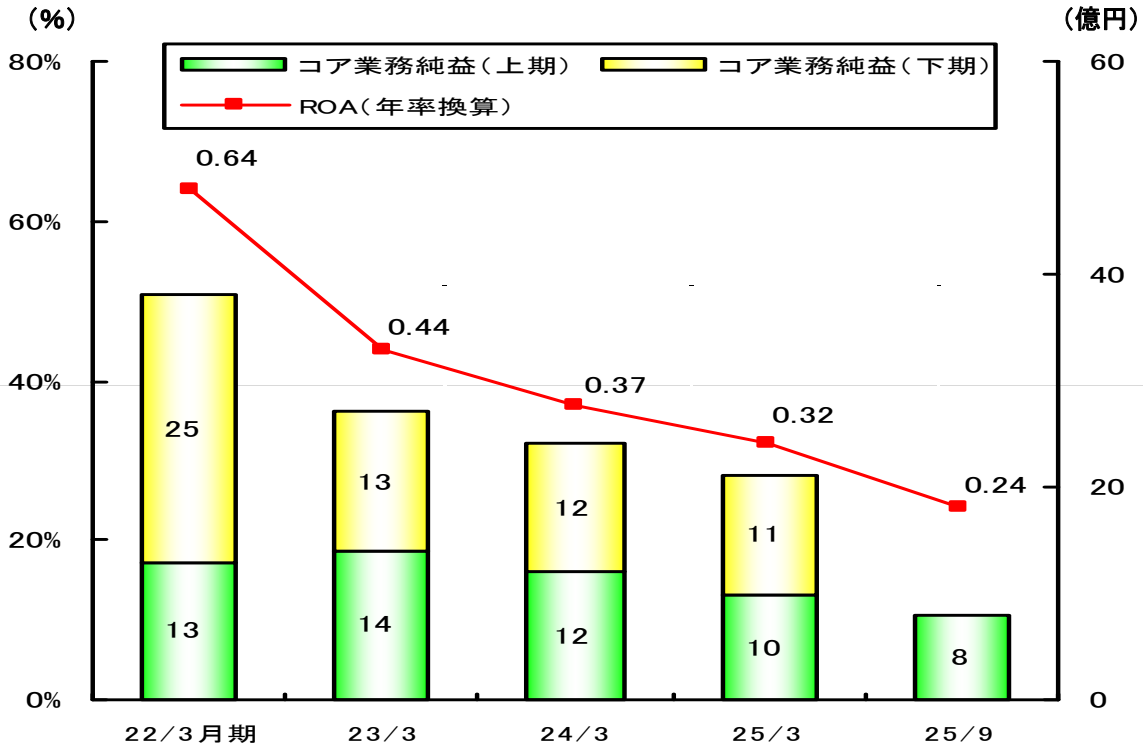
- 経常収益は 68億円と、前年同期比 2億円の減少。
- 業務純益は 10億円と、前年同期比 1億円の減少。
 - － 業務収益は、貸出金利の低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比2億円の減少。
 - － 業務費用は、営業経費が増加したものの、預金利息の減少や債券関係損の減少により、前年同期比 1億円の減少。
- 臨時損益は与信関連費用の減少や株式等償却・売却損が発生しなかったため、前年同期比 4億円の増加。
- この結果、経常利益は 16億円と前年同期比 3億円の増益、中間純利益も 11億円と同 2億円の増益。

(単位: 億円)

	25/9月期	24/9月期	前年度比
経常収益(①+⑦)	68	71	▲ 2
業務収益①	60	62	▲ 2
うち貸出金利息	40	42	▲ 2
うち有価証券利息	8	6	2
うち受入手数料	9	9	0
うち債券関係益②	1	4	▲ 2
業務費用③	50	51	▲ 1
うち預金利息	2	3	▲ 0
うち支払手数料	5	5	0
うち一般貸倒引当金繰入④	－	－	－
うち債券関係損⑤	0	3	▲ 3
うち営業経費	40	38	2
うち人件費	19	18	1
うち物件費	18	17	1
業務純益⑥(①-③)	10	11	▲ 1
コア業務純益(⑥-(②-⑤)+④)	8	10	▲ 1
臨時収益⑦	8	8	▲ 0
うち貸倒引当金戻入益	3	5	▲ 1
うち償却債権取立益	3	0	2
臨時費用⑧	2	7	▲ 5
うち貸出金償却・売却損等	1	2	▲ 0
うち株式等償却・売却損	－	4	▲ 4
臨時損益⑨(⑦-⑧)	5	0	4
経常利益⑩(⑥+⑨)	16	12	3
特別損益⑪	▲ 1	▲ 0	▲ 1
税金等⑫	3	3	▲ 0
中間純利益(⑩-⑪-⑫)	11	8	2

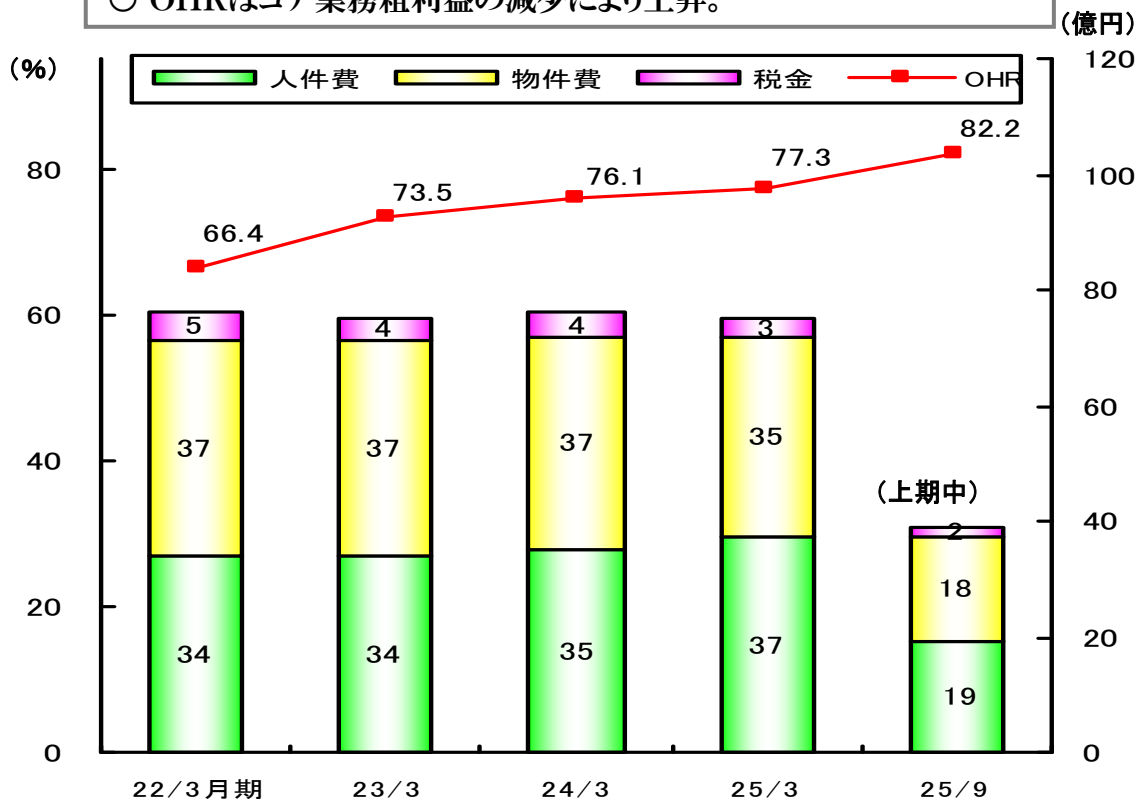
コア業務純益とROA

○ 上期中のROAはコア業務純益の減少を主因に低下。



経費とOHR

○ OHRはコア業務粗利益の減少により上昇。



3. 財務内容 (1) 金融再生法開示債権

- 金融再生法開示債権（※）は、復興関連需要によって企業の業況が改善して新たな倒産が減少したことに加え、返済が進んだことにより、3月末比 18億円の減少。
- 金融再生法開示債権比率も 3.04%（ピーク時は平成14年9月期 19.6%）に低下（3月末 3.45%）。

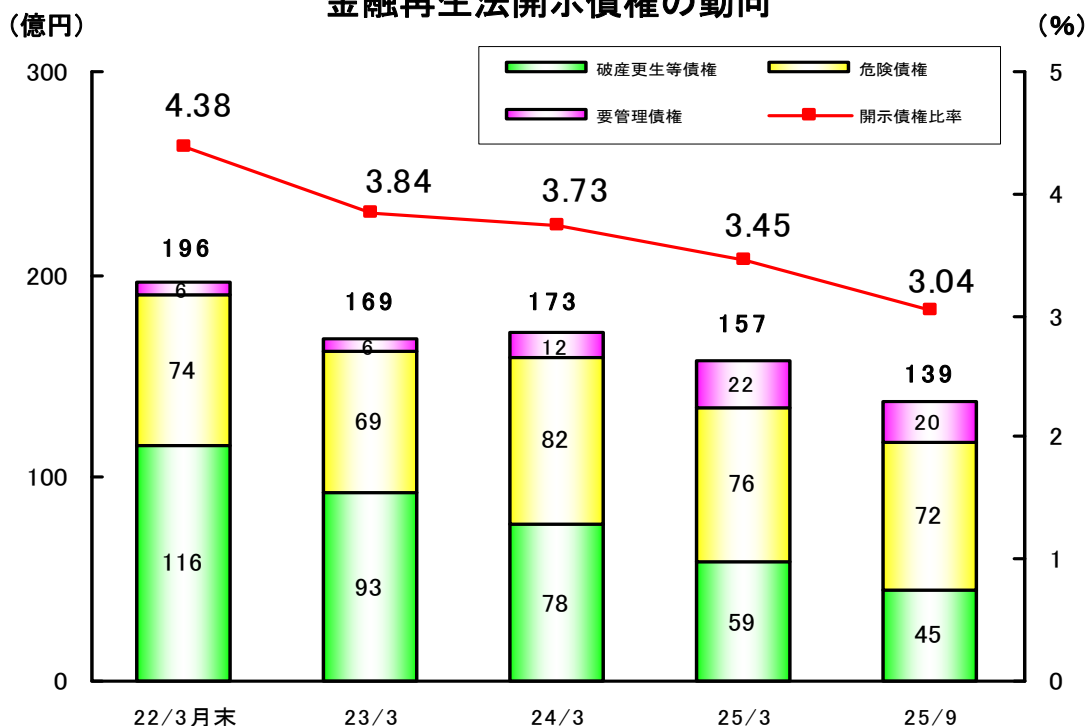
※ 金融再生法に基づき金融機関が開示を義務付けられている「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計。

金融再生法開示債権の増減要因

（単位：億円）

	24/3月期	25/3月期	25/9月期
正常債権への 上方シフト	▲ 4	▲ 5	▲ 1
正常債権からの 下方シフト	56	44	10
償 却	▲ 18	▲ 14	▲ 4
売 却	▲ 7	0	0
返済・回収	▲ 24	▲ 40	▲ 23
合 計	3	▲ 15	▲ 18

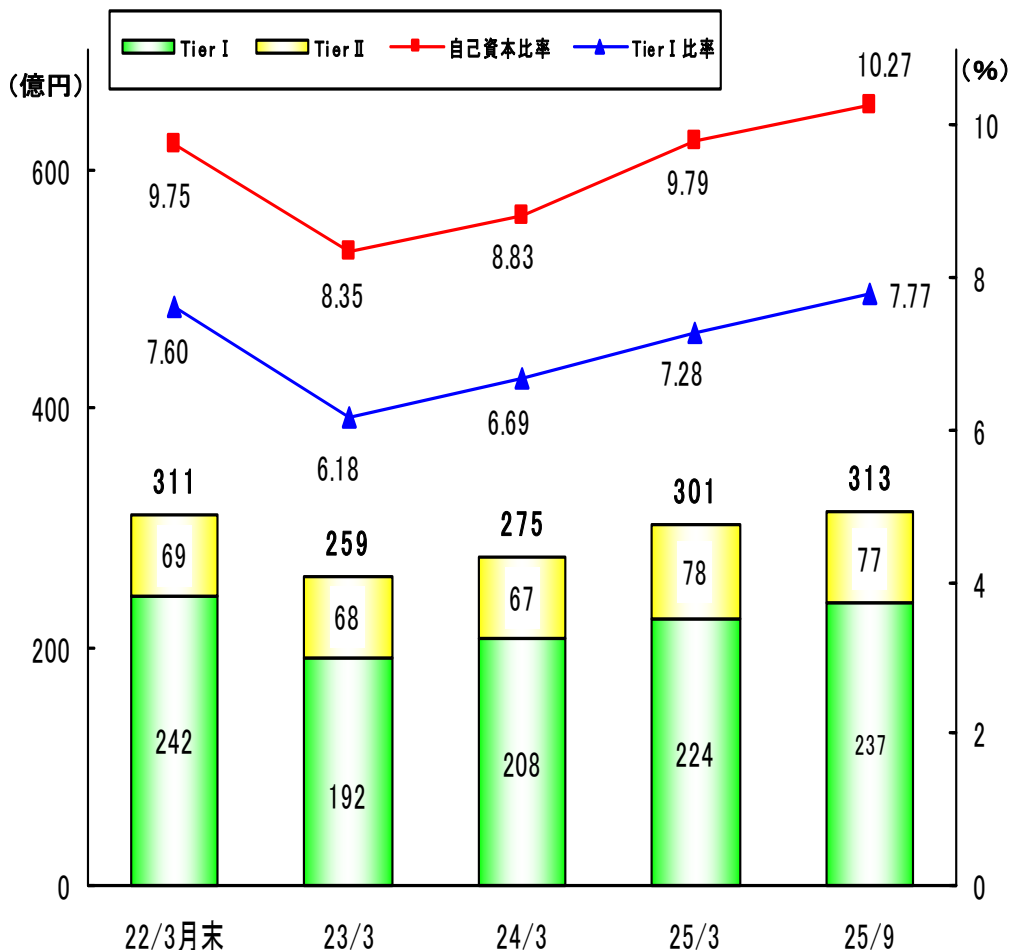
金融再生法開示債権の動向



- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・破産、会社更生、再生手続等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権。
- ②危険債権・・・経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、債権元本の回収、利息の受取りができない可能性の高い債権。
- ③要管理債権・・・3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

3. 財務内容 (2) 自己資本

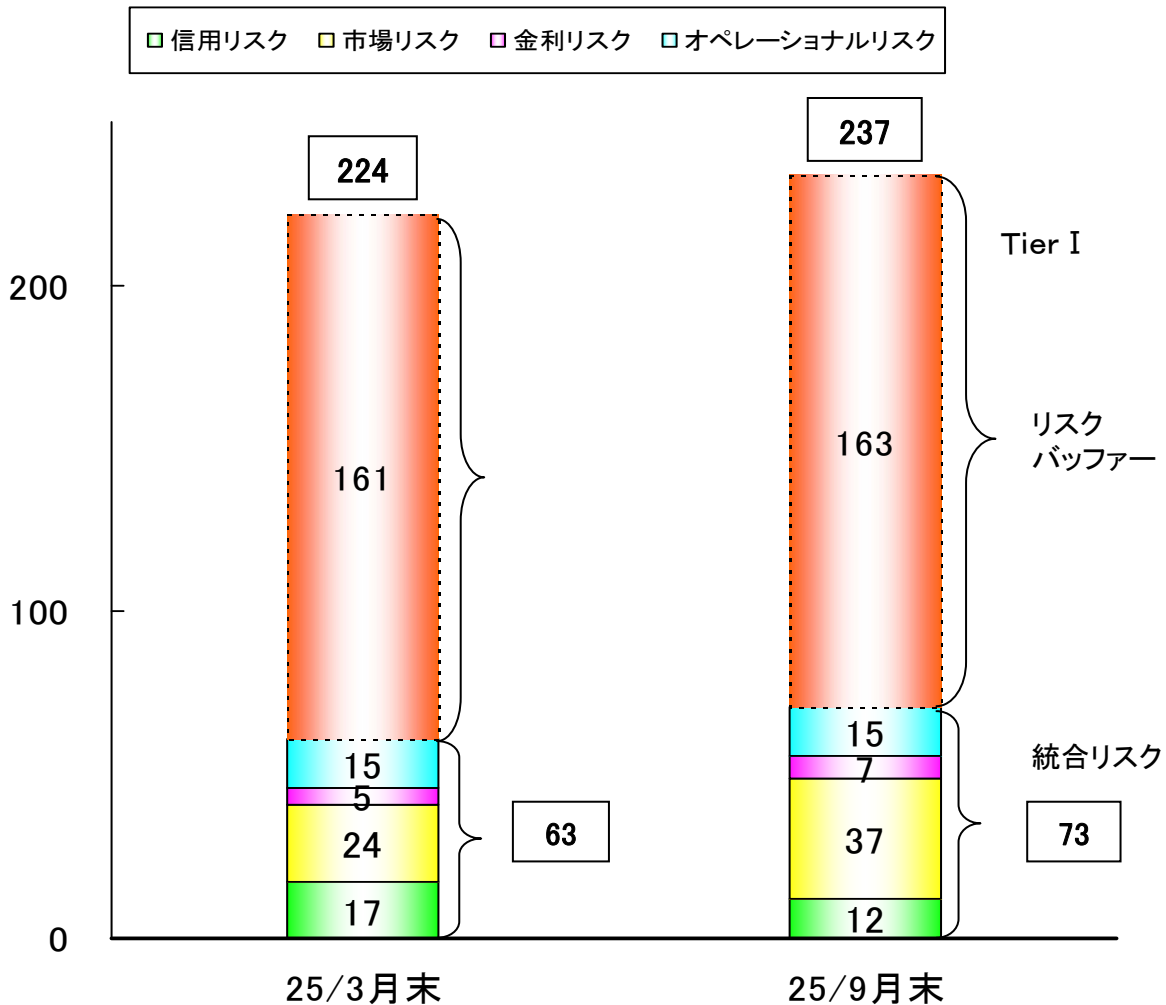
○ 自己資本比率は、単体 10.27% (3月末 9.79%)、連結10.41% (同 9.90%)となった。



	25/9月末	25/3月末	3月末比
自己資本 A	313	301	11
Tier I (中核的資本)	237	224	12
Tier II (補完的資本)	77	78	▲ 0
控除項目	▲ 1	▲ 1	-
リスクアセット B	3,049	3,082	▲ 33
信用リスクアセット	2,861	2,892	▲ 31
うち貸出	2,339	2,363	▲ 23
うち有価証券	341	342	▲ 1
オペレーショナルリスクアセット	187	189	▲ 1
単体自己資本比率 A/B	10.27	9.79	0.48
連結自己資本比率	10.41	9.90	0.51

3. 財務内容 (2) 自己資本

- 統合リスク量は 73億円で、3月末比 10億円の増加。一方、中核的自己資本(Tier I)は237億円と統合リスク量を大幅に上回り、営業上、自己資本面からの制約はない。
- なお、アウトライヤー規制における銀行勘定金利リスク量は自己資本の 4.3%となった(3月末 2.2%)が、規制水準の20%を大幅に下回る状態が続いている。



(注) 統合リスク量＝信用リスク、市場リスク、金利リスク、オペレーショナルリスクの単純合計。

・信用リスク、市場リスク、金利リスクはVaR(一定期間に一定確率で被り得る最大損失額)による。

VaRの計測方法—観測期間1年、信頼水準99%、保有期間は次のとおり。

信用リスク: 1年(240日)

市場リスク: 政策投資株式・満期保有目的債券・仕組ローン各120日、売買目的有価証券10日、
 其他有価証券60日

金利リスク: 半年(120日)

平成23年3月末より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計し算出

・オペレーショナルリスクは基礎的手法(年間業務粗利益の15%)による。

中期経営計画

ふくぎん 本気(マジ)宣言

(平成 24年 4月～平成 27年 3月)

目指す姿

「真面目にがんばっている人を 真面目に応援する 真面目な銀行」

新しい福島創造への積極的貢献

<重点施策>

- 企業の復興・再生支援
- 事業の創業、拡大、継続、承継への支援
- 個人と企業の自立支援

「お客様本位」の徹底

<重点施策>

- お客様目線に立った取組みの一層の推進
- お客様の夢・目標実現を手助けする最適な金融サービスの提供
- 高度化するお客様のニーズに応えるための方策の研究と実践

地域のお客様との取引拡大と深化

<重点施策>

- 相談機能の充実による取引先との関係強化
- 法人および個人の顧客基盤の拡大
- 経営セミナーなどによるお客様への情報提供

安定した収益力と強固な財務基盤の実現

<重点施策>

- 最終年度の業務純益35億円、当期純利益を25億円へ
- 3年間で自己資本比率10%とTier I 比率8%を確保
- 最終年度の事業性融資先数を8,500先に

社会貢献への取組み強化

<重点施策>

- 環境保護活動へのさらなる取組み
- ハンディキャップを抱える人々の自立と活躍の場拡大のための配慮と支援
- 地域貢献活動への取組み強化

シニアのお客さまへの本気(マジ)宣言!!

— 基本となる考え方 —

高齢者に優しいことはすべての人に優しい。

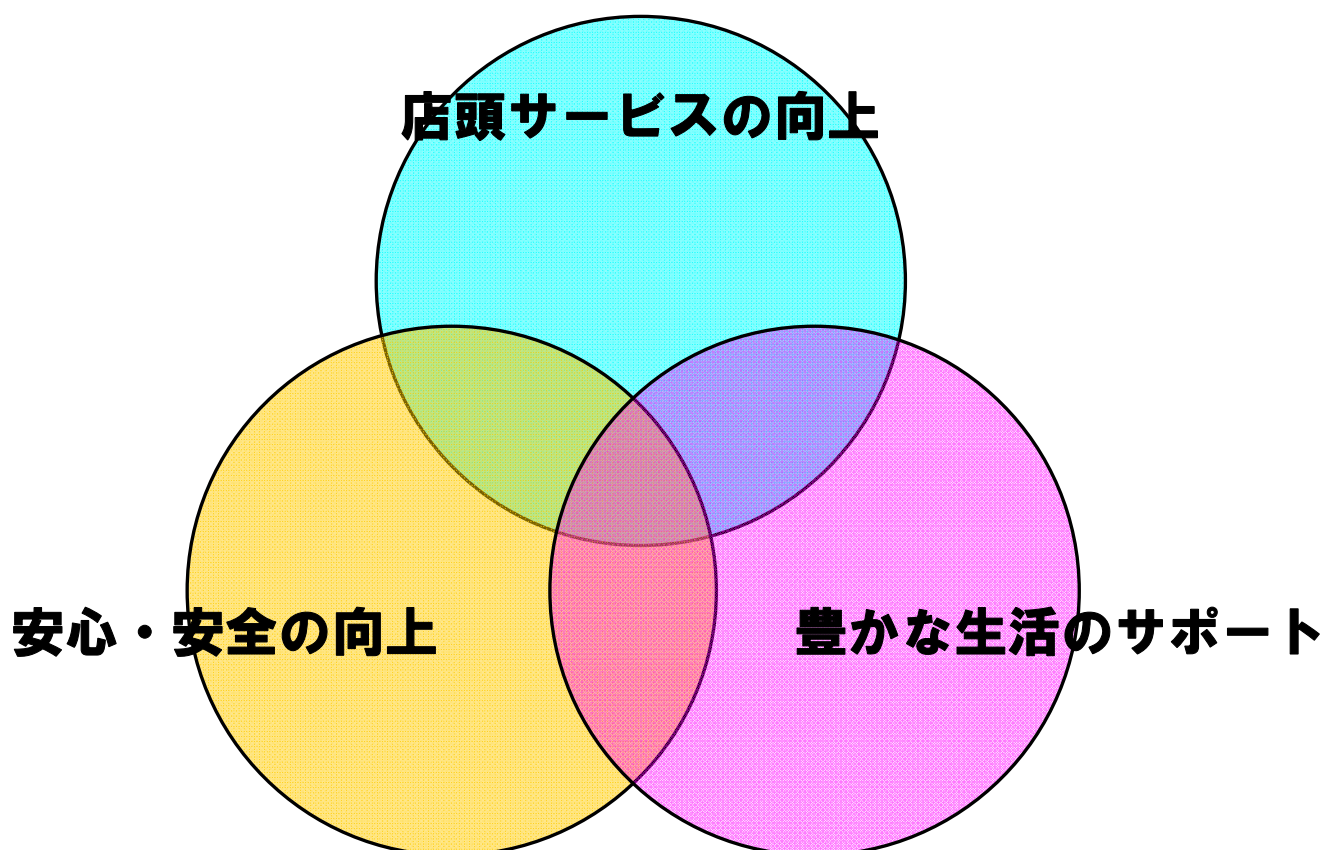
高齢者に易しいことはすべての人に易しい。

— 福島銀行は宣言します!! —

シニアのお客さまにとって「いちばん親切な銀行」を目指します。

シニアのお客さまが「いちばん安心して取引できる銀行」を目指します。

シニアのお客さまの「豊かな生活をサポート」いたします。



◆ 店頭サービスの向上 ◆

- 『サービス・ケア・アテンダント』を全営業店に配置
- 見やすく記入しやすい依頼書類への変更
- 音声増幅器『クリアーボイス』を全営業店窓口に設置

◆ 安心・安全の向上 ◆

- 窓販商品のより分かりやすい注意表示
投資信託など窓販商品のリスクや注意事項について、よりご理解いただけるよう、大きな文字で分かりやすく記載した書面で説明いたします。
- 窓販商品の説明にご家族の同席を推奨
高齢の方の商品理解を助けていただけるよう、投資信託など窓販商品の説明にご家族が同席して一緒に聞いていただくことを推奨。
- 投資信託『ゆっくり検討プラン』
投資信託について、お申込みをされた後、もう一度ご自宅でゆっくり考えていただく熟慮期間を設けたプランを新設。お申込み後 3日以内であれば電話にてお申込みの撤回が可能です。
- 投信アラームコール
購入された投資信託の基準価格が購入してから 20%以上下落した場合に電話で連絡し、その後の運用方針についてご意向を確認いたします。
- 投資信託相談フリーダイヤル
シニアのお客さまを対象に、専用の電話でお取引に関する様々なご相談を賜ります。

◆ 豊かな生活のサポート ◆

- ふくぎん年金友の会『ふくカフェ』(*)
- 大手企業並みに充実した福利厚生サービス(*)

月額 300円 (消費税別)で、全国各地のホテル・旅館等の施設や、生活サポートメニューがお得な会員価格でご利用いただけるサービスを導入いたしました。



- 他行ATM利用手数料のキャッシュバックサービス(*)
- 現金定期便サービス(*)
- 貸金庫利用手数料の当初 1年間無料サービス(*)
- シニア向け低金利ローン (有担保ローン、無担保ローン) (*)
- シニア向け傷害保険(*)

日常生活のケガに備える傷害保険(死亡・後遺障害、入院、手術)を取扱いしております。年間保険料は 15,000円 と 20,000円 の 2コース。加えて、第三者への個人賠償に対する補償 (1億円)も付帯しております。



- シニア向けホームセキュリティパック
- 急病やケガ、火事といった緊急時に警備会社のガードマンが自宅に駆けつけるサービスを紹介。オプションでご家族へのメールによる安否通知サービス等も選択が可能になっております。
- 年金友の会会員専用フリーダイヤル(*)

(*)ふくぎん年金友の会「ふくカフェ」会員専用サービス

◆ふくぎんエコ定期「みんなの尾瀬」の発売 (H24/11~発売中)◆

平成24年11月に、お客様と力を合わせて尾瀬の環境保護を支援する定期預金「みんなの尾瀬」(3月末の残高の0.01%相当額を当行が尾瀬保護財団に寄付)を発売。現在、金利倍々キャンペーンを実施中。平成25年9月末の残高は601億円。同年8月に昨年度分として約486千円、「尾瀬保護財団」に寄付をしました。



高額	金額	金利
10万円以上	100万円未満	年0.04%(標準金利の2倍)
100万円以上	300万円未満	年0.06%(標準金利の3倍)
300万円以上	1,000万円未満	年0.08%(標準金利の4倍)
1,000万円以上	1,000万円以上	年0.10%(標準金利の5倍)

お預入れ金額に応じて通常金利が最大5倍に!!

みんなの尾瀬とは
お客様と福島銀行力を合わせて尾瀬の環境保護を支援する定期預金です。
お預入いただいた定期預金の年度末決算に対し、その0.01%に相当する金額を尾瀬保護財団に寄付いたします。

0120-76-2940
http://www.fukushimabank.co.jp/

◆「公益信託福島銀行ふるさと自然環境基金」助成◆

自然環境の保全を図り、自然と人間の調和のとれた社会づくりに資することを目的として平成4年に基金設立。これまでに、環境保全に関する実践活動や普及啓発、調査研究などを行っている52の団体に総額1,206万円の助成金を贈呈。

今年度は、「只見の自然に学ぶ会(只見町)」、「いわき金成公園里山づくり協議会(いわき市)」へ助成を行いました。

◆「ふくぎん みんなのサポート市民活動助成金」助成◆

昨年度の創立90周年記念事業として、ふくしまNPOネットワークセンターと連携して福島県内で「高齢者に関する活動」、「子どもの教育に関する活動」などを行っている団体に助成金を贈呈(昨年度実績3団体合計30万円)。

今年度は、「チャイルドラインふくしま(福島市)」、「ARTS for HOPE 福島支局(南相馬市)」、「NPO法人あっとホームサービス(郡山市)」の3団体への助成を決定しています。

◆ こども向けワークショップの開催 (H25/7~)◆

子供達が楽しく体験できる動くおもちゃ作りのワークショップを開催。前年度は県内3地区で開催し77名の子供達が参加。今年度は、7月の福島開催を皮切りに郡山、会津、いわき、相馬の県内5か所にて順次開催しています。



◆ 授産施設製品の展示即売会の支援 (H25/12)◆

授産施設製品の展示即売会の会場として、本店地下大会議室を提供。今回は県内47の施設から約6,500点が出品され、3日間で152万円を売上げました。



◆ 福島わらじまつりに一般の皆さまと参加 (H25/8) ◆

今回初めて一般市民の方の参加を募集し、33名の一般市民の方とともにわらじ踊りに参加しました。



◆ 打上げ花火と夜景を楽しむ会の開催 (H25/8) ◆

福島とうろう流し打上げ花火大会に合わせ、本店12階の食堂を一般市民の方に開放しております。平成15年から開催し、今回で10回目(今回の来場者数は116名)。



◆ 地域文化事業への協賛 (H25/8~) ◆

「語り部」が、その土地の昔話を語り聞かせる文化事業に協賛し、県内4か所(喜多方、福島、いわき、郡山)で順次開催しております。また、収録された映像は、各地の教育委員会や小学校に寄贈する予定です。



1. 中小事業者の皆様への経営支援に関する取組み方針

当行の中期経営計画の目指す姿である「真面目にがんばっている人を真面目に応援する真面目な銀行」に則し、中小事業者の皆様への経営支援、相談に応じていく方針です。また、当行は中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として「支援事業の担い手の多様化・活性化」、「海外展開に伴う資金調達の支援」に積極的に応じます。なお、金融円滑化法終了後も変わらずに中小事業者の皆様への金融の円滑化に資するため、改めて「金融円滑化の基本方針」を制定しております。

2. 中小事業者の皆様への経営支援に関する態勢整備

(1) 本部組織内に与信管理室、営業戦略室を設置し、事業者の皆様への多種多様な経営上の課題にお応え出来るよう取り組んでおります(※)。当行だけでは解決出来ない課題には、各分野における外部の専門家等と連携するなど総力を挙げて課題解決にあたります。 仔細は、最寄りの営業店窓口・担当者にお尋ね下さい。

(※) 与信管理室	事業再生等
営業戦略室	ビジネスマッチング、事業承継(M&A)、海外進出支援等

(2) なお、当行をご利用の無い中小事業者の皆様への相談にも喜んでお応えしてまいります。

3. 中小事業者の経営支援に関する取組み状況

(1) 経営支援

- お客様の経営課題の解決をお手伝いさせていただく「提案営業」を強化しております。
- 行内ネットワークにより企業の課題やニーズを営業店と本部で共有し、企業サポートやビジネスマッチングの支援に取り組んでおります。
- 全国に向けた販路拡大の支援のため、第二地方銀行協会加盟行共同で『「食の魅力」発見プロジェクト」を東京で開催しております(25年7月)。当行の取引先から4社が商談会に参加し、新規取引が7件成約しております。
- 創業、新規開業資金の支援として、福島県制度資金「起業家支援保証」の活用を、成長見込業種向けに福島県制度資金「成長産業育成資金」のご利用をご提案しております。
- 東日本大震災以降、太陽光などの代替エネルギーに対するニーズが高まっており「再生可能エネルギー発電事業支援融資」の取扱いを開始いたしました(25年5月)。
- 大和証券(株)、日本興亜損害保険(株)と提携して取引先企業に対し海外進出にかかる情報を提供しております。

(2) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- 中小事業者の事業承継をサポートするために、県内4か所で M&A セミナーを開催いたしました(25年4月)。
- 中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関との連携、資本金借入金の活用による再生支援実績は 25年度上期中 11件となっております(24年度実績:15件)。
- 中小事業者の金融円滑化に資するため、貸出条件変更にも積極的に応じており、25年9月末における累計の条件変更実行率は 93.2%(24年度末 93.1%、23年度末 93.0%)となっております。また、必要に応じ貸出条件変更を行った事業者への新規融資にも取り組んでおります。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

(1) うつくしま未来ファンドへの出資(最大2億円)

- 当ファンドは、東北地方で初となる中小企業再生の官民ファンドであり、出資を通じて地元企業の再生、活性化を目指しております。

(2) 福島産業復興機構への出資(最大2.2億円)

- 当機構は、東日本大震災の被災事業者の二重ローン問題に資する目的で設立されたファンドであり、出資を通じて被災事業者の復興支援を目指しております。

(3) 「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」への出資(最大50百万円)

- 当ファンドは、農林漁業者と加工業者や流通業者の連携による6次化の取組みを支援していくことを目指しております。

II. 資料編

資料編 一 目次 一

営業概況と主要な経営指標等の推移（連結）	23 ページ
中間連結財務諸表	24 ページ
連結セグメント情報・連結リスク管理債権	32 ページ
主要な経営指標等の推移（単体）	35 ページ
中間財務諸表	36 ページ
主要な業務の状況を示す指標	41 ページ
預金に関する指標	43 ページ
貸出金等に関する指標	45 ページ
有価証券に関する指標	49 ページ
時価等情報	51 ページ
その他の経営指標	53 ページ
資本・株式の状況	54 ページ
自己資本の充実の状況	55 ページ
開示項目一覧	67 ページ

- ・ 本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
- ・ 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
- ・ 決算期については、原則として「年度」又は「年度中間期」に表示を統一しております。

営業概況と主要な経営指標等の推移（連結）

平成25年度中間期の営業概況

平成25年度中間期におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた日本政府による各種経済対策や日本銀行による異次元の質的・量的金融緩和策の導入の結果、一部の経済指標において改善の方向に動いており、円安水準への是正や株高による企業心理の改善と共に緩やかながらも景気回復の兆しが見えてきました。

当行が主たる経営基盤とする福島県の経済は、政府による各種政策効果や日銀の異次元緩和に加え、東日本大震災の復興需要による公共工事の増加等を背景に緩やかな景気回復の動きが継続しております。

一方で、消費税引き上げによる景気の腰折れを不安視する声や円安によるエネルギー価格の上昇等の懸念材料もあることから、持続的な景気回復のためには更なる経済対策が期待されております。

このような状況の中、業績は次のとおりとなりました。

平成25年度中間期における総資産は、当中間期中32,259百万円増加し、728,252百万円となりました。純資産は、同677百万円増加し、26,848百万円となりました。

総預金（譲渡性預金を含む）は、当中間期中33,304百万円増加し、680,904百万円となりました。これは主に、東日本大震災に伴う復興関連資金や賠償金等が流入したことによるものです。

貸出金は、当中間期中1,226百万円増加し、453,097百万円となりました。これは主に、地方公共団体向け融資やマイカーローン等の消費性ローンが増加したことによるものです。

有価証券は、当中間期中5,135百万円増加し、214,153百万円となりました。これは主に、公社公団債や事業債が増加したことによるものです。

平成25年度中間期の経常収益は、前中間期比39百万円減少し、7,871百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したこと及び国債等債券売却益が減少したことによるものです。一方、経常費用は、同674百万円減少し、6,089百万円となりました。これは主に、預金金利の低下により預金利息が減少したこと及び保有有価証券の減損が発生しなかったことによるものです。

この結果、経常利益は前中間期比635百万円増加し、1,781百万円となりました。また、中間純利益については、同460百万円増加し、1,277百万円となりました。

平成25年度中間期のセグメント情報ごとの業績は次のとおりとなりました。

銀行業の経常収益は、前中間期比237百万円減少し、6,880百万円となりました。また、セグメント利益は、同400百万円増加し、1,648百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息が減少したものの、有価証券関係損益が改善したことによるものです。

リース業の経常収益は、前中間期比34百万円減少し、895百万円となりました。また、セグメント利益は、同235百万円改善し、66百万円の黒字計上となりました。これは主に、不良債権処理費用が大幅に減少したことによるものです。

その他の経常収益は、前中間期比0百万円増加し、110百万円となりました。また、セグメント利益は、同3百万円減少し、2百万円となりました。

平成25年度中間期の現金及び現金同等物は、営業活動により得られたキャッシュ・フローが投資活動及び財務活動により支出したキャッシュ・フローを上回ったことから、当中間期中27,280百万円増加し、残高は41,685百万円となりました。

平成25年度中間期において営業活動により得られたキャッシュ・フローは、33,218百万円となりました。これは主に、預金及び譲渡性預金が増加したことによるものです。前中間期比では、5,035百万円の増加となりました。

投資活動により支出したキャッシュ・フローは、5,707百万円となりました。これは主に、有価証券の取得によるものです。前中間期比では、4,477百万円の支出の減少となりました。

財務活動により支出したキャッシュ・フローは、230百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。前中間期比では、1百万円の支出の増加となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	7,937	7,910	7,871	16,373	15,671
連結経常利益	784	1,146	1,781	2,583	2,651
連結中間純利益	724	817	1,277	—	—
連結当期純利益	—	—	—	2,016	1,871
連結中間包括利益	1,546	1,092	907	—	—
連結包括利益	—	—	—	3,859	4,365
連結純資産額	19,724	22,899	26,848	22,037	26,171
連結総資産額	678,893	695,377	728,252	675,419	695,993
連結自己資本比率（国内基準）（%）	8.42	9.21	10.41	8.92	9.90

（注）1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

【中間連結貸借対照表】

	(単位:百万円)	
	平成 24 年度中間期 (平成 24 年 9 月 30 日)	平成 25 年度中間期 (平成 25 年 9 月 30 日)
(資産の部)		
現金預け金	41,041	42,525
商品有価証券	52	54
金銭の信託	1,660	1,660
有価証券	185,522	214,153
貸出金	450,244	453,097
外国為替	174	330
リース債権及びリース投資資産	3,055	2,801
その他資産	4,185	4,141
有形固定資産	12,243	11,718
無形固定資産	878	882
繰延税金資産	4,191	2,509
支払承諾見返	659	631
貸倒引当金	△8,533	△6,255
資産の部合計	695,377	728,252

	(単位:百万円)	
	平成 24 年度中間期 (平成 24 年 9 月 30 日)	平成 25 年度中間期 (平成 25 年 9 月 30 日)
(負債及び純資産の部)		
預金	618,383	644,904
譲渡性預金	32,982	36,000
借入金	8,571	8,565
外国為替	—	11
社債	3,700	5,200
その他負債	4,080	2,322
賞与引当金	107	137
退職給付引当金	2,031	1,868
役員退職慰労引当金	145	143
睡眠預金払戻損失引当金	113	94
利息返還損失引当金	1	0
再評価に係る繰延税金負債	883	833
負のれん	816	691
支払承諾	659	631
負債の部合計	672,477	701,403
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	2,717	4,912
自己株式	△14	△15
株主資本合計	22,060	24,253
その他有価証券評価差額金	30	1,881
土地再評価差額金	674	580
その他の包括利益累計額合計	704	2,462
少数株主持分	134	133
純資産の部合計	22,899	26,848
負債及び純資産の部合計	695,377	728,252

【中間連結損益計算書】

	(単位:百万円)	
	平成 24 年度中間期 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)
経常収益	7,910	7,871
資金運用収益	4,954	4,865
(うち貸出金利息)	4,299	4,010
(うち有価証券利息配当金)	640	843
役務取引等収益	913	994
その他業務収益	421	203
その他経常収益	1,620	1,807
経常費用	6,763	6,089
資金調達費用	471	382
(うち預金利息)	376	277
役務取引等費用	488	507
その他業務費用	327	14
営業経費	3,970	4,219
その他経常費用	1,505	965
経常利益	1,146	1,781
特別利益	—	4
固定資産処分益	—	4
特別損失	2	147
固定資産処分損	2	4
減損損失	—	143
税金等調整前中間純利益	1,144	1,638
法人税、住民税及び事業税	77	108
法人税等調整額	247	251
法人税等合計	324	359
少数株主損益調整前中間純利益	819	1,278
少数株主利益	1	1
中間純利益	817	1,277

【中間連結包括利益計算書】

	(単位:百万円)	
	平成 24 年度中間期 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	819	1,278
その他の包括利益	273	△371
その他有価証券評価差額金	273	△371
中間包括利益	1,092	907
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,091	905
少数株主に係る中間包括利益	1	1

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	平成 24 年度中間期 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,127	18,127
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	18,127	18,127
資本剰余金		
当期首残高	1,228	1,228
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	△0	—
当中間期末残高	1,228	1,228
利益剰余金		
当期首残高	2,128	3,783
当中間期変動額		
剰余金の配当	△229	△229
中間純利益	817	1,277
土地再評価差額金の取崩	1	81
当中間期変動額合計	589	1,129
当中間期末残高	2,717	4,912
自己株式		
当期首残高	△14	△15
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	0	△0
当中間期末残高	△14	△15
株主資本合計		
当期首残高	21,470	23,124
当中間期変動額		
剰余金の配当	△229	△229
中間純利益	817	1,277
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	1	81
当中間期変動額合計	589	1,129
当中間期末残高	22,060	24,253

(単位:百万円)

	平成 24 年度中間期 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	△242	2,253
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	273	△371
当中間期変動額合計	273	△371
当中間期末残高	30	1,881
土地再評価差額金		
当期首残高	675	662
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△1	△81
当中間期変動額合計	△1	△81
当中間期末残高	674	580
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	432	2,915
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△1	△81
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	273	△371
当中間期変動額合計	271	△453
当中間期末残高	704	2,462
少数株主持分		
当期首残高	133	131
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1	1
当中間期変動額合計	1	1
当中間期末残高	134	133
純資産合計		
当期首残高	22,037	26,171
当中間期変動額		
剰余金の配当	△229	△229
中間純利益	817	1,277
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	274	△370
当中間期変動額合計	862	677
当中間期末残高	22,899	26,848

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,144	1,638
減価償却費	379	392
減損損失	—	143
負ののれん償却額	△62	△62
持分法による投資損益(△は益)	△10	△14
貸倒引当金の増減(△)	△294	△354
賞与引当金の増減額(△は減少)	△20	1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	6	27
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△11	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△14	△32
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	△1
資金運用収益	△4,954	△4,865
資金調達費用	471	382
有価証券関係損益(△)	316	△198
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	4	3
固定資産処分損益(△は益)	2	0
貸出金の純増(△)減	9,161	△2,082
預金の純増減(△)	19,226	30,069
譲渡性預金の純増減(△)	10,193	3,235
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△10,151	711
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,932	1,973
外国為替(資産)の純増(△)減	△34	△140
外国為替(負債)の純増減(△)	—	11
資金運用による収入	5,032	4,906
資金調達による支出	△292	△1,622
その他	126	△769
小計	28,287	33,350
法人税等の支払額	△104	△131
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,183	33,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△48,000	△22,361
有価証券の売却による収入	26,903	13,418
有価証券の償還による収入	11,038	3,444
有形固定資産の取得による支出	△42	△49
無形固定資産の取得による支出	△85	△188
有形固定資産の売却による収入	2	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,184	△5,707
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△229	△229
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△229	△230
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	17,768	27,280
現金及び現金同等物の期首残高	20,375	14,404
現金及び現金同等物の中間期末残高	38,144	41,685

【注記事項(平成25年度中間期)】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
会社名
株式会社ふくぎんリース
株式会社福島カードサービス

- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名
株式会社東北バンキングシステムズ
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末月1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~50年
その他 3年~15年
② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数と

した定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,469百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は2,035百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当中間連結会計期間末において必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額
株式 105 百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 604 百万円
延滞債権額 11,189 百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 20 百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,062 百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 13,876 百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 1,499 百万円
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。 1,750 百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
リース投資資産 643 百万円
担保資産に対応する債務
借入金 457 百万円
上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 41,384 百万円
貸出金 2,500 百万円
定期預け金 212 百万円
なお、その他資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金敷金 258 百万円
手形交換所担保保証金等 3 百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりで

- あります。
- 融資未実行残高 34,908 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 34,346 百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,577 百万円
 11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 15,687 百万円
 12. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 5,200 百万円
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 1,562 百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 354 百万円
償却債権取立益 305 百万円
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 134 百万円

3. 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、異なる用途への転用及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された次の資産グループ2ヵ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 2ヵ所	土地	143

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	182	4	—	187	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 4千株

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額 (単位:百万円)

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発
生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記さ
れている科目の金額との関係

現金預け金勘定	42,525 百万円
定期預け金	△212 百万円
普通預け金	△308 百万円
その他の預け金	△319 百万円
現金及び現金同等物	41,685 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	3,144 百万円
見積残存価額部分	45 百万円
受取利息相当額	△398 百万円
合計	2,791 百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額
の回収期日別内訳

	(単位:百万円)					
	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3	3	1	0	0	0
リース投資資産に係る リース料債権部分	988	776	577	400	236	165

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経
過リース料

1年内	36 百万円
1年超	20 百万円
合計	56 百万円

3. 既契約分取引について簡便的処理の採用

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日以前の所有権移転外
ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前身結
会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の
価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間

における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。
このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した
場合に比べ、「税金等調整前中間純利益」が 11 百万円多く計上され
ております。

4. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する
前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであ
ります。

リース投資資産	9 百万円
リース債務	9 百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりで
あります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場
株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性が
乏しいものは注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	42,525	42,525	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,944	5,893	△51
その他有価証券	207,675	207,675	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金(*)	△3,713		
	449,383	453,257	3,873
資産計	705,529	709,351	3,821
(1) 預金	644,904	645,120	215
(2) 譲渡性預金	36,000	36,000	—
(3) 借入金	8,565	8,564	△0
負債計	689,470	689,685	214

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して
おります。なお、控除した一般貸倒引当金には、「会計処理基準に関
する事項(5)貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載した東日
本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀
損に備えるため可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法
により計上した貸倒引当金 2,035 百万円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当
該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等か
ら提示された価格によっております。投資信託は、公表されている
基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によってお
ります。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごと
に、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利
率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関す
る実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 25 号平
成 20 年 10 月 28 日)に基づき、市場価格を時価とみなせない状
態にあると当社が判断する基準に該当したものについて、合理的に
算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としておりま
したが、当中間連結会計期間末においては、当該基準に該当したも
のではありません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有
価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映
するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし
ております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、
期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行っ

た場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行グループの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象である貸出金と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)	
区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	433
②組合出資金(*3)	99
合計	532

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	615	16
	社債	—	—	—
	その他	1,499	1,573	74
	外国証券	1,499	1,573	74
	小計	2,099	2,189	90
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	99	99	△0
	社債	1,562	1,496	△65
	その他	2,184	2,108	△76
	外国証券	2,184	2,108	△76
	小計	3,845	3,703	△142
合計		5,944	5,893	△51

2. その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,700	2,403	1,296
	債券	157,011	155,529	1,481
	国債	91,709	90,820	888
	地方債	7,224	7,176	48
	社債	58,077	57,532	544
	その他	14,032	13,421	610
	外国証券	10,375	10,120	254
	投資信託	3,554	3,200	353
	その他	101	100	1
	小計	174,743	171,354	3,389
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,667	1,897
債券		28,881	28,943	△62
国債		19,969	20,007	△37
地方債		1,400	1,407	△7
社債		7,511	7,528	△16
その他		2,383	2,585	△201
外国証券		377	400	△22
投資信託		2,005	2,185	△179
その他		—	—	—
小計		32,932	33,426	△493
合計			207,675	204,780

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	2,895
その他有価証券	2,895
(△)繰延税金負債	1,013
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,881
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,881

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	265	—	3	3
	買建	49	—	△0	△0
	合計	—	—	3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

上記以外に該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
当中間連結会計期間末残高	35百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

(単位:百万円)

	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	116.24
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	26,848
純資産の部の合計額から控除する金額	133
うち少数株主持分	133
普通株式に係る中間期末の純資産額	26,715
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	229,812

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位:百万円)

	平成25年度中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額(円)	5.55
(算定上の基礎)	
中間純利益	1,277
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	1,277
普通株式の期中平均株式数(千株)	229,815

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結セグメント情報・連結リスク管理債権

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。また、クレジットカード業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成 24 年4月1日 至 平成 24 年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,071	890	7,962	104	8,067	△156	7,910
セグメント間の内部経常収益	45	39	84	6	90	△90	—
計	7,117	929	8,047	110	8,157	△247	7,910
セグメント利益(△はセグメント損失)	1,248	△169	1,079	5	1,084	62	1,146
セグメント資産	693,050	4,306	697,357	1,036	698,394	△3,016	695,377
セグメント負債	671,043	2,837	673,880	796	674,677	△2,199	672,477
その他の項目							
減価償却費	371	7	379	0	379	—	379
資金運用収益	4,951	0	4,952	20	4,972	△18	4,954
資金調達費用	465	18	484	5	489	△18	471
持分法投資利益	10	—	10	—	10	—	10
持分法適用会社への投資額	91	—	91	—	91	—	91
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	123	4	128	—	128	—	128

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△156百万円は、貸倒引当金戻入益の調整額△219百万円及び負ののれん償却額62百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額62百万円は、負ののれん償却額であります。

(3) セグメント資産の調整額△3,016百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△2,199百万円は、セグメント間取引消去△3,016百万円及び負ののれん816百万円であります。

(5) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,844	857	7,701	106	7,808	62	7,871
セグメント間の内部経常収益	36	38	74	4	78	△78	—
計	6,880	895	7,776	110	7,886	△15	7,871
セグメント利益	1,648	66	1,715	2	1,718	62	1,781
セグメント資産	725,402	3,931	729,334	946	730,281	△2,028	728,252
セグメント負債	699,699	2,330	702,029	711	702,741	△1,337	701,403
その他の項目							
減価償却費	383	9	392	0	392	—	392
資金運用収益	4,859	0	4,859	18	4,878	△12	4,865
資金調達費用	377	14	391	4	395	△12	382
持分法投資利益	14	—	14	—	14	—	14
持分法適用会社への投資額	105	—	105	—	105	—	105
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	205	32	238	0	238	—	238

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
- 調整額は、次のとおりであります。
 - 外部顧客に対する経常収益の調整額 62 百万円は、負ののれん償却額であります。
 - セグメント利益の調整額 62 百万円は、上記（1）の外部顧客に対する調整額と同様であります。
 - セグメント資産の調整額△2,028 百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - セグメント負債の調整額△1,337 百万円は、セグメント間取引消去△2,028 百万円及び負ののれん 691 百万円であります。
 - 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。
- セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,970	1,079	670	1,190	7,910

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,715	1,070	648	1,436	7,871

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	143	—	143	—	143

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日）

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は 62 百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は 816 百万円
であります。

当中間連結会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は 62 百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は 691 百万円
であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
破綻先債権額	1,421	604
延滞債権額	13,770	11,189
小計	15,191	11,794
3ヵ月以上延滞債権額	377	20
貸出条件緩和債権額	168	2,062
小計	546	2,082
合計	15,737	13,876

主要な経営指標等の推移（単体）

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位:百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	6,767	7,110	6,869	14,146	13,682
経常利益	622	1,241	1,637	2,244	2,582
中間純利益	603	885	1,160	—	—
当期純利益	—	—	—	1,767	1,797
資本金	18,127	18,127	18,127	18,127	18,127
発行済株式総数(千株)	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
純資産額	19,363	22,481	26,164	21,550	25,607
総資産額	677,004	693,524	725,863	673,122	693,844
預金残高	606,108	618,806	645,052	599,520	615,155
貸出金残高	446,515	452,415	454,640	461,537	453,663
有価証券残高	169,599	185,922	214,610	175,709	209,446
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.35	9.13	10.27	8.83	9.79

（単位:円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
1株当たり純資産額	84.24	97.81	113.85	93.76	111.42
1株当たり中間純利益金額	2.62	3.85	5.04	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	7.69	7.82
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	—	—	—	1.00	1.00
従業員数	517	513	518	500	508
(平均臨時従業員数)(人)	(266)	(241)	(244)	(258)	(240)

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、(1株当たり情報)に記載しております。
 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

【中間貸借対照表】

	(単位:百万円)	
	平成 24 年度中間期 (平成 24 年 9 月 30 日)	平成 25 年度中間期 (平成 25 年 9 月 30 日)
(資産の部)		
現金預け金	40,959	42,522
商品有価証券	52	54
金銭の信託	1,660	1,660
有価証券	185,922	214,610
貸出金	452,415	454,640
外国為替	174	330
その他資産	2,089	1,859
その他の資産	2,089	1,859
有形固定資産	12,222	11,685
無形固定資産	860	844
繰延税金資産	4,021	2,389
支払承諾見返	659	631
貸倒引当金	△7,513	△5,366
資産の部合計	693,524	725,863
(負債の部)		
預金	618,806	645,052
譲渡性預金	32,982	36,000
借入金	8,054	7,953
外国為替	—	11
社債	3,700	5,200
その他負債	3,573	1,792
未払法人税等	99	112
資産除去債務	36	35
その他の負債	3,437	1,644
賞与引当金	107	133
退職給付引当金	2,023	1,859
役員退職慰労引当金	139	137
睡眠預金払戻損失引当金	113	94
再評価に係る繰延税金負債	883	833
支払承諾	659	631
負債の部合計	671,043	699,699
(純資産の部)		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
その他資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	2,425	4,361
利益準備金	46	92
その他利益剰余金	2,379	4,269
別途積立金	—	1,000
繰越利益剰余金	2,379	3,269
自己株式	△14	△15
株主資本合計	21,768	23,702
その他有価証券評価差額金	38	1,881
土地再評価差額金	674	580
評価・換算差額等合計	712	2,462
純資産の部合計	22,481	26,164
負債及び純資産の部合計	693,524	725,863

【中間損益計算書】

	(単位:百万円)	
	平成 24 年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
経常収益	7,110	6,869
資金運用収益	4,954	4,862
(うち貸出金利息)	4,296	4,006
(うち有価証券利息配当金)	643	844
役務取引等収益	919	997
その他業務収益	421	203
その他経常収益	814	806
経常費用	5,869	5,232
資金調達費用	465	377
(うち預金利息)	376	277
役務取引等費用	504	522
その他業務費用	327	14
営業経費	3,835	4,086
その他経常費用	736	231
経常利益	1,241	1,637
特別利益	—	4
特別損失	2	147
税引前中間純利益	1,238	1,494
法人税、住民税及び事業税	95	103
法人税等調整額	258	230
法人税等合計	353	334
中間純利益	885	1,160

【中間株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	平成 24 年度中間期 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,127	18,127
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	18,127	18,127
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	1,228	1,228
当中間期変動額	△0	—
当中間期末残高	1,228	1,228
資本剰余金合計		
当期首残高	1,228	1,228
当中間期変動額	△0	—
当中間期末残高	1,228	1,228
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	46
当中間期変動額	46	46
当中間期末残高	46	92
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額	—	1,000
当中間期末残高	—	1,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,768	3,303
当中間期変動額	△229	△229
当中間期末残高	2,379	3,269
利益剰余金合計		
当期首残高	1,768	3,349
当中間期変動額	△229	△229
当中間期末残高	2,425	4,361

(単位:百万円)

	平成 24 年度中間期 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	平成 25 年度中間期 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△14	△15
当中間期変動額	△0	△0
当中間期末残高	△14	△15
株主資本合計		
当期首残高	21,110	22,690
当中間期変動額	△229	△229
当中間期末残高	21,768	23,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△236	2,253
当中間期変動額	275	△372
当中間期末残高	38	1,881
土地再評価差額金		
当期首残高	675	662
当中間期変動額	△1	△81
当中間期末残高	674	580
評価・換算差額等合計	439	2,916
当中間期変動額	△1	△81
当中間期末残高	712	2,462
純資産合計		
当期首残高	21,550	25,607
当中間期変動額	△229	△229
当中間期末残高	22,481	26,164

【注記事項(平成 25 年度中間期)】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式については中間会計期間末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3 年～50 年
その他 3 年～15 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 8,469 百万円であります。

(追加情報)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は 1,982 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9 年)による定額法により損益処理
--------	----------------------------------------------

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9 年又は 1 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
----------	-----------------------------------------------------------------------

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成 22 年 4 月 27 日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成 22 年 6 月 22 日開催の第 144 回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成 22 年 6 月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額
株式 567 百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 603 百万円
延滞債権額 11,177 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 20 百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,062 百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 13,864 百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,499 百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。
1,750 百万円

8. 対応する債務が中間貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。

有価証券 41,384 百万円
貸出金 2,500 百万円
定期預け金 212 百万円
また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金敷金 258 百万円
手形交換所担保保証金等 3 百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 33,615 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 33,052 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,577 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 15,644 百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 5,200 百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 1,562 百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|---------|
| 貸倒引当金戻入益 | 320 百万円 |
| 償却債権取立益 | 305 百万円 |
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | 218 百万円 |
| 無形固定資産 | 165 百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|---------|
| 貸出金償却 | 134 百万円 |
|-------|---------|

4. 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、異なる用途への転用及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された次の資産グループ2カ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 2カ所	土地	143

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	182	4	—	187	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 4千株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	550
関連会社株式	17
合計	567

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	35 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	— 百万円
当中間会計期間末残高	35 百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額(円) (算定上の基礎)	5.04
中間純利益	1,160
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	1,160
普通株式の期中平均株式数(千株)	229,815

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

主要な業務の状況を示す指標

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(20)			(11)
資金運用収益	4,881	93	4,954	4,778	94	4,862
資金調達費用	464	21	464	376	11	376
資金運用収支	4,417	72	4,489	4,402	83	4,486
役務取引等収益	916	2	919	994	3	997
役務取引等費用	502	1	504	520	1	522
役務取引等収支	414	1	415	473	1	474
その他業務収益	415	5	421	191	12	203
その他業務費用	327	—	327	14	—	14
その他業務収支	88	5	94	176	12	188
業務粗利益	4,919	79	4,999	5,053	96	5,150
業務粗利益率	1.49%	0.76%	1.52%	1.48%	1.24%	1.51%

- (注) 1. 国内業務部門とは、国内店の円建取引であります。
 2. 国際業務部門とは、国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成 24 年度中間期 1 百万円、平成 25 年度中間期 0 百万円）を控除しております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。
 3. 当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
業務純益	1,163	1,063

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門 資金運用勘定	(20,750) 655,643	(20) 4,881	1.48%	(15,415) 679,000	(11) 4,778	1.40%
国内業務部門 資金調達勘定	649,983	464	0.14%	674,221	376	0.11%
国内業務部門 資金運用勘定	20,870	93	0.89%	15,553	94	1.21%
国内業務部門 資金調達勘定	(20,750) 20,903	(20) 21	0.20%	(15,415) 15,592	(11) 11	0.14%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

役務取引の状況

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	916	2	919	994	3	997
うち預金・貸出業務	323	—	323	304	—	304
うち為替業務	244	2	247	242	3	245
うち証券関連業務	7	—	7	6	—	6
うち代理業務	17	—	17	14	—	14
うち保護預り・貸金庫業務	19	—	19	17	—	17
うち保証業務	2	—	2	4	—	4
うち保険窓口販売業務	87	—	87	67	—	67
うち投資信託窓口販売業務	214	—	214	336	—	336
役務取引等費用	502	1	504	520	1	522
うち為替業務	57	1	58	57	1	59

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
国内業務部門				
商品有価証券売買損益		△0		△0
国債等債券関係損益		86		175
その他		1		1
小計		88		176
国際業務部門				
外国為替売買損益		5		7
国債等債券関係損益		—		4
その他		—		—
小計		5		12
総合計		94		188

国内・国際部門の受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	350	△540	△189	173	△276	△102
うち貸出金	167	△352	△185	△20	△269	△289
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	120	△118	2	124	75	199
うちコールローン	0	0	0	△3	△0	△3
うち預け金	△0	0	△0	1	△0	0
支払利息	30	△95	△64	17	△105	△88
うち預金	15	△90	△75	13	△111	△97
うち譲渡性預金	13	△4	8	0	△0	0
うち借用金	△4	5	1	△1	△6	△8

国際業務部門

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△10	17	7	△23	24	0
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△10	17	6	△25	25	0
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	△0	△0	△0
支払利息	△3	△3	△6	△5	△4	△9
うち預金	0	0	0	0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

預金に関する指標

預金科目別残高(中間期末残高)

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期				平成 25 年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
流動性預金	269,189	—	269,189	41.30	300,379	—	300,379	44.11
うち有利息預金	222,021	—	222,021	34.06	250,841	—	250,841	36.83
定期性預金	347,194	—	347,194	53.27	339,755	—	339,755	49.88
うち固定金利定期預金	347,138	—	347,138	53.26	339,725	—	339,725	49.88
うち変動金利定期預金	55	—	55	0.01	30	—	30	0.00
その他	2,226	195	2,422	0.37	4,748	169	4,917	0.72
預金合計	618,610	195	618,806	94.94	644,883	169	645,052	94.71
譲渡性預金	32,982	—	32,982	5.06	36,000	—	36,000	5.29
総合計	651,593	195	651,789	100.00	680,883	169	681,052	100.00

預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期				平成 25 年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
流動性預金	259,008	—	259,008	40.50	287,918	—	287,918	43.39
うち有利息預金	216,002	—	216,002	33.78	243,534	—	243,534	36.70
定期性預金	346,835	—	346,835	54.24	340,320	—	340,320	51.29
うち固定金利定期預金	346,778	—	346,778	54.23	340,285	—	340,285	51.28
うち変動金利定期預金	56	—	56	0.01	35	—	35	0.01
その他	2,107	151	2,258	0.36	2,127	174	2,302	0.35
預金合計	607,951	151	608,102	95.10	630,366	174	630,541	95.03
譲渡性預金	31,358	—	31,358	4.90	32,984	—	32,984	4.97
総合計	639,309	151	639,460	100.00	663,351	174	663,525	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末の TT 仲値を当該月のノンエクステンシ取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高(中間期末残高)

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
個人預金	485,378	74.47	500,543	73.50
法人預金	119,790	18.38	129,287	18.98
その他の預金	46,620	7.15	51,221	7.52
合計	651,789	100.00	681,052	100.00

(注) 譲渡性預金を含めております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
定期預金	3ヵ月未満	71,697	70,622
	3ヵ月以上6ヵ月未満	59,169	55,873
	6ヵ月以上1年未満	137,597	149,825
	1年以上2年未満	35,991	24,178
	2年以上3年未満	16,696	17,988
	3年以上	14,059	9,600
	合計	335,212	328,088
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	71,680	70,613
	3ヵ月以上6ヵ月未満	59,169	55,873
	6ヵ月以上1年未満	137,597	149,824
	1年以上2年未満	35,990	24,151
	2年以上3年未満	16,649	17,985
	3年以上	14,059	9,600
	合計	335,147	328,049
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	7	—
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	—
	6ヶ月以上1年未満	0	1
	1年以上2年未満	1	26
	2年以上3年未満	46	2
	3年以上	—	—
	合計	55	30

貸出金等に関する指標

貸出金残高(中間期末残高)

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	30,945	—	30,945	29,892	—	29,892
証書貸付	373,019	—	373,019	371,471	—	371,471
当座貸越	46,863	—	46,863	51,775	—	51,775
割引手形	1,587	—	1,587	1,499	—	1,499
合計	452,415	—	452,415	454,640	—	454,640

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	30,773	—	30,773	25,964	—	25,964
証書貸付	371,237	—	371,237	372,738	—	372,738
当座貸越	46,100	—	46,100	47,499	—	47,499
割引手形	1,646	—	1,646	1,389	—	1,389
合計	449,756	—	449,756	447,592	—	447,592

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
貸出金	1年以下	56,485	54,950
	1年超3年以下	45,715	43,261
	3年超5年以下	48,073	46,008
	5年超7年以下	35,319	45,556
	7年超	249,101	246,917
	期間の定めのないもの	17,718	17,945
	合計	452,415	454,640
うち変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	13,221	12,662
	3年超5年以下	19,748	21,712
	5年超7年以下	14,964	15,886
	7年超	71,906	71,878
	期間の定めのないもの	35	33
うち固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	32,494	30,598
	3年超5年以下	28,325	24,295
	5年超7年以下	20,354	29,669
	7年超	177,195	175,038
	期間の定めのないもの	17,683	17,912

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
有価証券	793		951	
債 権	4,374		4,015	
商 品	—		—	
不 動 産	108,851		104,325	
そ の 他	—		—	
計	114,019		109,292	
保 証	220,183		224,414	
信 用	118,212		120,933	
合計	452,415		454,640	

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
有価証券	10		0	
債 権	59		55	
商 品	—		—	
不 動 産	448		369	
そ の 他	—		—	
計	518		426	
保 証	121		185	
信 用	20		20	
合計	659		631	

貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	209,710	46.35	211,204	46.46
運転資金	242,704	53.65	243,435	53.54
合計	452,415	100.00	454,640	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	貸出先数(先)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(先)	貸出金残高	構成比(%)
国内業務部門	34,298	452,415	100.00	34,573	454,640	100.00
製造業	648	36,872	8.15	666	38,593	8.49
農業, 林業	31	889	0.20	35	881	0.19
漁業	3	355	0.08	3	351	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	374	0.08	4	317	0.07
建設業	925	25,779	5.70	937	25,358	5.58
電気・ガス・熱供給・水道業	5	1,706	0.38	5	1,804	0.40
情報通信業	39	4,386	0.97	33	1,870	0.41
運輸業, 郵便業	180	13,890	3.07	176	14,530	3.20
卸売業, 小売業	972	42,784	9.46	978	40,737	8.96
金融業, 保険業	33	16,791	3.71	36	15,513	3.41
不動産業, 物品賃貸業	672	52,025	11.50	690	48,989	10.78
その他の各種サービス業	1,135	52,169	11.53	1,163	51,257	11.27
国・地方公共団体	24	47,533	10.51	29	56,138	12.35
そ の 他	29,627	156,852	34.66	29,818	158,292	34.81
国際業務部門	—	—	—	—	—	—
合計	34,298	452,415	—	34,573	454,640	—

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区分		平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
総貸出金残高(A)	貸出先数 金額	34,298	先 452,415	34,573	先 454,640
中小企業等貸出残高(B)	貸出先数 金額	34,153	先 345,447	34,415	先 343,018
(B)/(A) (%)	貸出先数 金額	99.57		99.54	
		76.35		75.44	

(注) 中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は 100 人、小売業、飲食業は 50 人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
住宅ローン残高	138,041	139,067
その他ローン残高	9,677	11,002
合計	147,718	150,070

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期				平成 25 年度中間期					
	期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,604	4,123	—	4,604	4,123	3,530	3,126	—	3,530	3,126
個別貸倒引当金	3,638	383	224	407	3,390	3,012	381	855	298	2,240
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,242	4,506	224	5,011	7,513	6,542	3,507	855	3,828	5,366

貸出金償却額

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
貸出金償却	220	134

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,669	4,555
危険債権	8,581	7,289
要管理債権	546	2,082
小計	15,797	13,928
正常債権	438,782	443,357
合計	454,579	457,285

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号) 第 6 条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号) 第 2 条第 3 項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権
3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1. から 3. に掲げる債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
破綻先債権額	1,417	603
延滞債権額	13,747	11,177
小計	15,165	11,781
3ヶ月以上延滞債権額	377	20
貸出条件緩和債権額	168	2,062
小計	546	2,082
合計	15,711	13,864

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- 3 ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないもの。

有価証券に関する指標

商品有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
商品国債	9	22
商品地方債	45	32
合計	55	54

有価証券残高(中間期末残高)

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期				平成 25 年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
国債	97,750	—	97,750	52.58	112,377	—	112,377	52.36
地方債	5,665	—	5,665	3.05	8,625	—	8,625	4.02
社債	55,354	—	55,354	29.77	67,150	—	67,150	31.29
株式	4,738	—	4,738	2.55	6,258	—	6,258	2.92
その他の証券	5,309	17,104	22,413	12.05	5,761	14,437	20,198	9.41
うち外国債券	—	17,104	17,104	9.20	—	14,437	14,437	6.73
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	168,818	17,104	185,922	100.00	200,172	14,437	214,610	100.00

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期				平成 25 年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
国債	94,471	—	94,471	51.58	115,450	—	115,450	53.85
地方債	6,168	—	6,168	3.37	8,200	—	8,200	3.82
社債	50,006	—	50,006	27.30	64,741	—	64,741	30.20
株式	5,710	—	5,710	3.12	5,251	—	5,251	2.45
その他の証券	6,203	20,595	26,799	14.63	5,641	15,102	20,744	9.68
うち外国債券	—	20,595	20,595	11.24	—	15,102	15,102	7.04
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	162,561	20,595	183,157	100.00	199,285	15,102	214,388	100.00

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
国債	1年以下	—	—
	1年超3年以下	20,142	38,734
	3年超5年以下	34,784	24,779
	5年超7年以下	2,038	11,991
	7年超 10 年以下	38,721	36,173
	10 年超	2,064	699
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	97,750	112,377
地方債	1年以下	—	105
	1年超3年以下	2,450	3,588
	3年超5年以下	1,431	1,546
	5年超7年以下	700	1,204
	7年超 10 年以下	1,083	2,179
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	5,665	8,625
社債	1年以下	4,550	4,559
	1年超3年以下	13,267	24,096
	3年超5年以下	20,959	19,352
	5年超7年以下	14,307	13,301
	7年超 10 年以下	2,269	5,839
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	55,354	67,150
株式	期間の定めのないもの	4,738	6,258
その他の証券	1年以下	1,899	3,512
	1年超3年以下	5,695	4,222
	3年超5年以下	3,116	2,026
	5年超7年以下	992	1,993
	7年超 10 年以下	3,321	2,499
	10 年超	2,078	184
	期間の定めのないもの(投信等)	5,309	5,761
	合計	22,413	20,198
うち外国債券	1年以下	1,899	3,512
	1年超3年以下	5,695	4,222
	3年超5年以下	3,116	2,026
	5年超7年以下	992	1,993
	7年超 10 年以下	3,321	2,499
	10 年超	2,078	184
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	17,104	14,437
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—

時価等情報

有価証券の時価等情報

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	599	615	16
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,499	1,552	53	1,499	1,573	74
	外国証券	1,499	1,552	53	1,499	1,573	74
	小計	1,499	1,552	53	2,099	2,189	90
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	99	99	△0
	社債	990	952	△37	1,562	1,496	△65
	その他	5,078	4,691	△387	2,184	2,108	△76
	外国証券	5,078	4,691	△387	2,184	2,108	△76
	小計	6,068	5,644	△424	3,845	3,703	△142
合計		7,568	7,197	△371	5,944	5,893	△51

2. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
子会社株式	550	550
関連会社株式	17	17
合計	567	567

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	357	301	56	3,698	2,402	1,296
	債券	148,640	147,095	1,544	157,011	155,529	1,481
	国債	96,754	95,639	1,114	91,709	90,820	888
	地方債	5,631	5,561	70	7,224	7,176	48
	社債	46,253	45,894	359	58,077	57,532	544
	その他	7,972	7,885	86	14,032	13,421	610
	外国証券	6,952	6,891	61	10,375	10,120	254
	投資信託	1,019	994	25	3,554	3,200	353
	その他	—	—	—	101	100	1
	小計	156,969	155,282	1,686	174,741	171,352	3,388
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,311	3,896	△584	1,667	1,897	△230
	債券	9,140	9,343	△202	28,881	28,943	△62
	国債	996	1,000	△4	19,969	20,007	△37
	地方債	34	34	△0	1,400	1,407	△7
	社債	8,110	8,308	△198	7,511	7,528	△16
	その他	7,765	8,605	△840	2,383	2,585	△201
	外国証券	3,573	3,633	△60	377	400	△22
	投資信託	4,097	4,872	△774	2,005	2,185	△179
	その他	95	100	△4	—	—	—
	小計	20,218	21,845	△1,627	32,932	33,426	△493
合計		177,187	177,128	59	207,673	204,778	2,894

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
非上場株式	502	325
投資事業組合出資金	97	99
合計	599	424

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、733百万円（うち、株式415百万円、社債166百万円、その他151百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当該中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成24年9月30日現在、平成25年9月30日現在）

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成24年9月30日現在、平成25年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	82	—	1	1	265	—	3	3
	買建	17	—	△0	△0	49	—	△0	△0
	合計	—	—	1	1	—	—	3	3

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成24年9月30日現在、平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成24年9月30日現在、平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成24年9月30日現在、平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引（平成24年9月30日現在、平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めております。

上記以外には、当該事項はありません。

その他の経営指標

利益率

(単位:%)

区分	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
総資産経常利益率		0.36		0.46
資本経常利益率		10.31		13.14
総資産中間純利益率		0.25		0.32
資本中間純利益率		7.35		9.31

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
 2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/自己資本平均残高×100 (自己資本=純資産の部合計)

総資金利鞘

(単位:%)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.48	0.89	1.50	1.40	1.21	1.42
資金調達原価	1.31	0.41	1.31	1.31	0.44	1.31
総資金利鞘	0.17	0.48	0.19	0.09	0.77	0.11

預貸率・預証率

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率						
貸出金 (A)	452,415	—	452,415	454,640	—	454,640
預金 (B)	651,593	195	651,789	680,883	169	681,052
預貸率 (A)/(B)(%)	69.43	—	69.41	66.77	—	66.75
預貸率 (期中平均)(%)	70.35	—	70.33	67.47	—	67.45
預証率						
有価証券 (A)	168,818	17,104	185,922	200,172	14,437	214,610
預金 (B)	651,593	195	651,789	680,883	169	681,052
預証率 (A)/(B)(%)	25.90	—	28.52	29.39	—	31.51
預証率 (期中平均)(%)	25.42	—	28.64	30.04	—	32.31

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 国際業務部門の預証率は、値が 1,000%を超えるため記載しておりません。

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
従業員数(期中平均人員)(人)	522	523
預金	1,248	1,302
貸出金	866	869

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
営業店舗数(店)	53	53
預金	12,297	12,850
貸出金	8,536	8,578

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資本・株式の状況

大株主一覧(上位10先)

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,791	4.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4)	6,771	2.94
福島銀行従業員持株会	4,416	1.92
株式会社アラジン	3,931	1.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,678	1.59
株式会社東北サファリーパーク	3,562	1.54
日本証券金融株式会社	2,494	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 6)	2,129	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 1)	2,124	0.92
株式会社東邦銀行	2,063	0.89
合計	40,960	17.80

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	20,815 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,678 千株

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成 4 年 10 月 22 日	平成 12 年 4 月 1 日	平成 14 年 3 月 16 日	平成 17 年 3 月 9 日	平成 19 年 5 月 23 日	平成 25 年 9 月 30 日
資本金	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127	18,127

株式所有者別内訳

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

	株式の状況(1単元の株式数 1,000 株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	43	883	66	4	15,009	16,036	—
所有株式数(単元)	—	45,628	6,898	43,321	9,617	6	123,788	229,258	742,000
割合(%)	—	19.90	3.01	18.90	4.20	0.00	53.99	100	—

(注) 1. 自己株式 187,640 株は「個人その他」に 187 単元、「単元未満株式の状況」に 640 株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、18 単元含まれております。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第15号）のうち、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項は次のとおりであります。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

【定量的開示項目】

1. 連結の範囲に関する事項

告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

【連結】

(単位：百万円)

項目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
資本金	18,127	18,127
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	2,717	4,912
自己株式(△)	14	15
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	134	133
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	22,195	24,386
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	22,195	24,386
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	701	636
一般貸倒引当金	1,949	1,922
負債性資本調達手段等	4,000	5,200
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,000	5,200
計	6,650	7,758
うち自己資本への算入額 (B)	6,650	7,758
控除項目 (C)	100	100
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	28,745	32,045
資産(オン・バランス)項目	290,761	287,821
オフ・バランス取引等項目	1,373	921
信用リスク・アセットの額 (E)	292,135	288,742
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	19,707	18,833
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,576	1,506
計(E)+(F) (H)	311,842	307,575
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.21	10.41
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)	7.11	7.92

- (注) 1. 告示第 28 条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第 29 条第 1 項第 3 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第 29 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限りております。
4. 告示第 31 条第 1 項第 1 号から第 6 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第 2 号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【単体】

(単位：百万円)

項目	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
資本金	18,127	18,127
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	1,228	1,228
利益準備金	46	92
その他利益剰余金	2,379	4,269
その他	—	—
自己株式(△)	14	15
自己株式申込証拠金	—	—
基本的项目 (Tier 1)		
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的项目]計(上記各項目の合計額)	21,768	23,702
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	21,768	23,702
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的项目 (Tier 2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	701	636
一般貸倒引当金	1,937	1,905
負債性資本調達手段等	4,000	5,200
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,000	5,200
計	6,638	7,741
うち自己資本への算入額 (B)	6,638	7,741
控除項目 (C)	100	100
自己資本額 (D)	28,306	31,344
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	288,768	285,217
オフ・バランス取引等項目	1,373	921
信用リスク・アセットの額 (E)	290,142	286,139
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	19,826	18,774
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,586	1,501
計(E)+(F) (H)	309,968	304,914
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.13	10.27
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)	7.02	7.77

- (注) 1. 告示第 40 条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第 41 条第 1 項第 3 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第 41 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限りております。
4. 告示第 43 条第 1 項第 1 号から第 5 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本額及びポートフォリオごとの額

【連結】

(単位：百万円)

標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	150	6	50	2
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	149	5	149	5
9. 我が国の政府関係機関向け	1,245	49	1,565	62
10. 地方三公社向け	334	13	293	11
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,476	299	6,927	277
12. 法人等向け	95,966	3,838	93,245	3,729
13. 中小企業等向け及び個人向け	85,973	3,438	93,690	3,747
14. 抵当権付住宅ローン	21,538	861	21,087	843
15. 不動産取得等事業向け	38,680	1,547	37,378	1,495
16. 三月以上延滞等	4,483	179	2,819	112
17. 取立未済手形	19	0	11	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,071	122	2,530	101
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	4,810	192	5,103	204
21. 上記以外	23,153	926	21,531	861
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	2,026 —	81 —	— —	— —
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	— —	— —	— —	— —
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	1,681	67	1,437	57
オン・バランス計	290,761	11,630	287,821	11,512
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	287	11	133	5
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	0	17	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	528	21	281	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	547	21	482	19
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
12. 派生商品取引	3	0	6	0
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス計	1,373	54	921	36
信用リスク・アセット額合計	292,135	11,685	288,742	11,549

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

【単体】

(単位：百万円)

標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1.現金	—	—	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	150	6	50	2
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	149	5	149	5
9.我が国の政府関係機関向け	1,245	49	1,565	62
10.地方三公社向け	334	13	293	11
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,460	298	6,927	277
12.法人等向け	98,559	3,942	95,125	3,805
13.中小企業等向け及び個人向け	85,590	3,423	93,374	3,734
14.抵当権付住宅ローン	21,538	861	21,087	843
15.不動産取得等事業向け	38,680	1,547	37,378	1,495
16.三月以上延滞等	4,483	179	2,819	112
17.取立未済手形	19	0	11	0
18.信用保証協会等による保証付	3,071	122	2,530	101
19.株式会社地域活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20.出資等	5,279	211	5,561	222
21.上記以外	18,509	740	16,906	676
22.証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	2,026	81	—	—
23.証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	—	—	—	—
24.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	1,670	66	1,437	57
オン・バランス計	288,768	11,550	285,217	11,408
1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	—	—	—	—
2.原契約期間が1年以下のコミットメント	287	11	133	5
3.短期の貿易関連偶発債務	7	0	17	0
4.特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
5.NIF又はRUF	—	—	—	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	528	21	281	11
7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	547	21	482	19
9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
12.派生商品取引	3	0	6	0
13.長期決済期間取引	—	—	—	—
14.未決済取引	—	—	—	—
15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス計	1,373	54	921	36
信用リスク・アセット額合計	290,142	11,605	286,139	11,445

(注) 所要自己資本＝リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

【連結】

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
信用リスク(標準的手法)	11,685	11,549
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	788	753
合計	12,473	12,303

【単体】

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
信用リスク(標準的手法)	11,605	11,445
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	793	750
合計	12,398	12,196

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【連結】

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期					平成 25 年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金(与信仮払金含む)コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金(与信仮払金含む)コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
国内計	686,004	451,742	157,278	9	5,936	717,379	454,091	186,726	10	3,635
国外計	17,042	—	17,042	—	—	14,182	—	14,182	—	—
地域別合計	703,046	451,742	174,321	9	5,936	731,562	454,091	200,908	10	3,635
製造業	56,275	37,918	18,356	1	516	60,467	39,238	21,226	1	160
農業、林業	1,272	1,272	—	—	—	1,274	1,274	—	—	—
漁業	360	360	—	—	—	354	354	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	873	374	499	—	4	816	317	499	—	4
建設業	28,536	27,286	1,250	—	729	28,899	26,873	2,025	—	395
電気・ガス・熱供給・水道業	4,399	1,782	2,617	—	—	5,214	1,906	3,307	—	—
情報通信業	5,880	4,388	1,492	—	0	3,071	1,871	1,200	—	76
運輸業、郵便業	18,157	14,065	4,091	—	82	19,381	14,685	4,696	—	69
卸売業、小売業	45,616	43,656	1,959	0	1,242	44,190	41,563	2,623	3	517
金融業、保険業	43,087	14,374	23,488	7	16	38,685	13,824	22,204	4	9
不動産業、物品賃貸業	44,907	42,977	1,929	—	748	42,891	41,571	1,320	—	766
その他の各種サービス業	72,500	66,679	5,821	—	1,236	66,934	63,655	3,279	—	748
国・地方公共団体	190,724	47,533	112,816	—	—	228,710	56,138	138,525	—	—
その他	190,454	149,071	—	—	1,358	190,668	150,816	—	—	886
業種別合計	703,046	451,742	174,321	9	5,936	731,562	454,091	200,908	10	3,635
1年以下	74,649	68,191	6,455	2	3,406	75,371	67,178	8,186	6	2,007
1年超3年以下	89,583	48,259	41,321	2	530	116,122	45,931	70,190	—	226
3年超5年以下	107,858	47,957	59,901	—	401	93,334	45,837	47,496	—	668
5年超7年以下	53,266	35,367	17,895	4	235	73,763	45,616	28,143	3	128
7年超10年以下	129,977	85,279	44,697	—	219	124,776	78,767	46,008	—	68
10年超	164,307	160,258	4,049	—	1,091	169,081	168,198	883	—	513
期間の定めのないもの	83,403	6,429	—	—	51	79,112	2,561	—	—	22
残存期間別合計	703,046	451,742	174,321	9	5,936	731,562	454,091	200,908	10	3,635

【単体】

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期					平成 25 年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金(与信保証金含む)コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金(与信保証金含む)コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
国内計	683,131	453,911	157,278	9	5,848	714,101	455,634	186,726	10	3,574
国外計	17,042	—	17,042	—	—	14,182	—	14,182	—	—
地域別合計	700,174	453,911	174,321	9	5,848	728,284	455,634	200,908	10	3,574
製造業	56,275	37,918	18,356	1	516	60,467	39,238	21,226	1	160
農業、林業	1,272	1,272	—	—	—	1,274	1,274	—	—	—
漁業	360	360	—	—	—	354	354	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	873	374	499	—	4	816	317	499	—	4
建設業	28,536	27,286	1,250	—	729	28,899	26,873	2,025	—	395
電気・ガス・熱供給・水道業	4,399	1,782	2,617	—	—	5,214	1,906	3,307	—	—
情報通信業	5,880	4,388	1,492	—	0	3,071	1,871	1,200	—	76
運輸業、郵便業	18,157	14,065	4,091	—	82	19,381	14,685	4,696	—	69
卸売業、小売業	45,616	43,656	1,959	0	1,242	44,190	41,563	2,623	3	517
金融業、保険業	45,679	16,967	23,488	7	16	40,565	15,704	22,204	4	9
不動産業、物品賃貸業	44,907	42,977	1,929	—	748	42,891	41,571	1,320	—	766
その他の各種サービス業	72,500	66,679	5,821	—	1,236	66,934	63,655	3,279	—	748
国・地方公共団体	190,724	47,533	112,816	—	—	228,710	56,138	138,525	—	—
その他	184,988	148,648	—	—	1,270	185,510	150,478	—	—	825
業種別合計	700,174	453,911	174,321	9	5,848	728,284	455,634	200,908	10	3,574
1年以下	76,460	70,002	6,455	2	3,401	76,439	68,246	8,186	6	2,000
1年超3年以下	89,762	48,438	41,321	2	447	116,376	46,186	70,190	—	171
3年超5年以下	108,038	48,137	59,901	—	401	93,554	46,057	47,496	—	668
5年超7年以下	53,266	35,367	17,895	4	235	73,763	45,616	28,143	3	128
7年超10年以下	129,977	85,279	44,697	—	219	124,776	78,767	46,008	—	68
10年超	164,307	160,258	4,049	—	1,091	169,081	168,198	883	—	513
期間の定めのないもの	78,360	6,429	—	—	51	74,292	2,561	—	—	22
残存期間別合計	700,174	453,911	174,321	9	5,848	728,284	455,634	200,908	10	3,574

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

【連結】

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,810	△503	4,307	3,702	△420	3,282
個別貸倒引当金	4,244	△18	4,225	3,768	△795	2,972
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合計	9,055	△522	8,533	7,470	△1,215	6,255

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。

【単体】

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,604	△481	4,123	3,530	△404	3,126
個別貸倒引当金	3,638	△248	3,390	3,012	△771	2,240
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合計	8,242	△729	7,513	6,542	△1,175	5,366

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

【連結】

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,244	△18	4,225	3,768	△795	2,972
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,244	△18	4,225	3,768	△795	2,972
製造業	369	△33	336	71	152	223
農業、林業	5	△0	5	4	△0	4
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	0	0	△0	0
建設業	169	△10	158	121	△14	107
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	61	△7	53	141	△107	34
運輸業、郵便業	39	△25	13	13	△5	7
卸売業、小売業	416	74	491	632	△67	565
金融業、保険業	16	—	16	16	△6	9
不動産業、物品賃貸業	751	△57	694	474	△28	446
その他の各種サービス業	978	△147	831	803	△166	637
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,434	189	1,623	1,487	△551	936
業種別合計	4,244	△18	4,225	3,768	△795	2,972

【単体】

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,638	△248	3,390	3,012	△771	2,240
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,638	△248	3,390	3,012	△771	2,240
製造業	369	△33	336	71	152	223
農業、林業	5	△0	5	4	△0	4
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	0	0	△0	0
建設業	169	△10	158	121	△14	107
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	61	△7	53	141	△107	34
運輸業、郵便業	39	△25	13	13	△5	7
卸売業、小売業	416	74	491	632	△67	565
金融業、保険業	16	—	16	16	△6	9
不動産業、物品賃貸業	751	△57	694	474	△28	446
その他の各種サービス業	978	△147	831	803	△166	637
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	828	△40	788	731	△527	203
業種別合計	3,638	△248	3,390	3,012	△771	2,240

(3) 業種別の貸出金償却の額

【連結】

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
製造業		19		1
農業、林業		—		—
漁業		—		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—		—
建設業		97		12
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—
情報通信業		—		106
運輸業、郵便業		—		—
卸売業、小売業		125		157
金融業、保険業		—		—
不動産業、物品賃貸業		5		71
その他の各種サービス業		121		83
国・地方公共団体		—		—
その他		46		28
業種別合計		414		460

【単体】

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
製造業		19		1
農業、林業		—		—
漁業		—		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—		—
建設業		97		12
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—
情報通信業		—		106
運輸業、郵便業		—		—
卸売業、小売業		125		157
金融業、保険業		—		—
不動産業、物品賃貸業		5		71
その他の各種サービス業		121		83
国・地方公共団体		—		—
その他		43		27
業種別合計		411		459

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0 %	2,779	223,262	2,690	259,877
10 %	1,420	43,261	1,887	40,581
20 %	49,187	2,518	46,488	1,777
35 %	—	61,280	—	60,046
50 %	42,485	4,832	43,907	1,439
75 %	—	112,222	—	122,877
100 %	15,709	128,384	13,480	121,639
150 %	—	1,109	—	647
350 %	—	—	—	—
自己資本控除	—	100	—	100
合計	111,581	576,973	108,454	608,986

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
3. 連結子会社において、格付を適用しているエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	557	748
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	3,878	3,304

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 与信相当額の算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法であります。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
グロス再構築コストの額	1	4

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
派生商品取引	9	10
外国為替関連取引	2	6
金利関連取引	7	3
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	9	10

(注) 1. 原契約期間が5日営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗じた額）の合計額

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットtingは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当事項ありません。

(5) 担保の種類別の額

該当事項はありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
派生商品取引	9	10
外国為替関連取引	2	6
金利関連取引	7	3
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	9	10

- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

平成 24 年度中間期は、連結子会社において、証券化エクスポージャーを保有している会社が無いため、単体計数のみを開示しております。平成 25 年度中間期は、証券化エクスポージャーを保有していないため該当事項はありません。

- (1) 銀行がオリシネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
住宅ローン債権	3,434	—	—	—
事業者向け貸出	15	—	—	—
合計	3,449	—	—	—

- ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	15	—	—	—
合計	15	—	—	—

- ③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

- ④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当事項はありません。

- ⑤ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

- ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
住宅ローン債権	3,677	—
事業者向け貸出	3	—
合計	3,680	—

(注) オフ・バランス取引はありません。

⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	3	3	—	—
合計	3	3	—	—

(注) 告示附則第 15 条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。なお、オフ・バランス取引はありません。

⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

⑨ 告示第 247 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する額

該当事項はありません。

⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当事項はありません。

⑫ 告示附則第 15 条の適用により算出される保有証券化エクスポージャーの原資産、信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期			平成 25 年度中間期		
	原資産	信用リスク・アセット	所要自己資本	原資産	信用リスク・アセット	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	2,816	1,408	56	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—
100%	618	618	24	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—
合計	3,434	2,026	81	—	—	—

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期				平成 25 年度中間期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借 対照表計上額	時価	中間連結貸借 対照表計上額	時価	中間貸借 対照表計上額	時価	中間連結貸借 対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額	3,669	—	3,672	—	5,365	—	5,367	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額	1,261	—	789	—	1,093	—	634	—
合計	4,931	4,931	4,462	4,462	6,459	6,459	6,002	6,002

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	13	13	18	18
償却額	416	416	—	—

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期		平成 25 年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
中間(連結)貸借対照表で認識され、且つ、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	△533	△534	1,068	1,068

(4) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当行の連結子会社は、銀行本体と比べその資産規模が僅少であることなどから、重要性の原則に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません、このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成 24 年度中間期	平成 25 年度中間期
バリュー・アット・リスク (VaR)	2,182	4,522
金利ショックに対する経済価値の変動額	648	1,361

(2) 評価方法及び前提条件

バリュー・アット・リスク (VaR) の測定方法は、観測期間 1 年、信頼区間 99%、保有期間を売買目的有価証券 10 日間、満期保有目的の債券 120 日間、政策投資株式 120 日間、その他目的有価証券 60 日間、預金・貸出金等 120 日間にそれぞれ設定し計測しております。

金利ショックに対する経済価値の変動額は、金利リスクを有する資産・負債及びオフ・バランス取引を対象に、保有期間 1 年、観測期間 5 年の金利変動の 1 パーセンタイル値と 99 パーセンタイル値による経済価値の低下を金利ショックとして計測しております。

要求払預金のうちコア預金は、実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

■概況及び組織に関する事項	
大株主	54
■主要な業務に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	3
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	35
経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数	
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	41
資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	41
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	41
資金利鞘	53
受取利息、支払利息の増減	42
総資産経常利益率、資本経常利益率	
総資産中間純利益率、資本中間純利益率	53
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	43
定期預金の残存期間別残高	44
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	45
貸出金の残存期間別残高	45
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	46
用途別の貸出金残高	46
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	46
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	47
特定海外債権残高	47
預貸率の期末値、期中平均値	53
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	49
有価証券の種類別残存期間別残高	50
有価証券の種類別平均残高	49
預証率の期末値、期中平均値	53
■業務の運営に関する事項	
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況	20
■直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
中間貸借対照表	36
中間損益計算書	36
中間株主資本等変動計算書	37
貸出金のうち次のものの額及び合計額	48
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	55
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	51
金銭の信託	52
デリバティブ取引	52
貸倒引当金の期末残高、期中増減額	47
貸出金償却の額	47
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	36

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

■主要な業務に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	23
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	23
経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表	24
中間連結損益計算書	24
中間連結株主資本等変動計算書	25
貸出金のうち次のものの額及び合計額	34
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	55
セグメント情報	32
金融商品取引法に基づく監査証明	24
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目	
■資産査定公表事項	48
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
その他の開示項目	
業務純益	41
中間連結包括利益計算書	24
中間連結キャッシュ・フロー計算書	26
役員取引の状況	41
その他業務利益の内訳	42
預金科目別残高（中間期末残高）	43
預金者別残高（中間期末残高）	43
貸出金残高（中間期末残高）	45
消費者ローン残高	47
有価証券残高（中間期末残高）	49
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	53
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	53
資本金の推移	54
株式所有者別内訳	54

以上